

芦屋市地域福祉市民会議 報告書

芦 屋 市
平成18年3月

目 次

第1章 芦屋市地域福祉市民会議の概要

1. 市民委員	1
2. 会議開催経過	1
3. ワークショップの流れ	1
4. 検討のプロセス	2
5. まちの課題解決のための方策	2

第2章 芦屋市地域福祉市民会議各回の記録

1. 第1回市民会議 -ワークショップの心がまえを持つ-	5
2. 第2回市民会議 -まちの課題について意見を出し合う-	7
3. 第3回市民会議 -課題を整理し、優先順位をつける-	13
4. 第4回市民会議 -優先課題について方策を探る①-	16
5. 第5回市民会議 -優先課題について方策を探る②-	20
6. 第6回市民会議 -成果の発表-	22

第3章 資料編

1. 市民会議速報（概要版）	別添
2. 第1回研修会の記録（基調講演要旨）	28
3. 第2回研修会の記録	40
4. まちの課題まとめシート（第3回会議結果）	63
5. マッピング（第4回会議の記録）	72
6. よりよいまちにするための方策（優先課題の解決に向けた方策まとめ）	81
7. 市民会議ふりかえりコメント	82
8. 委員名簿	95
9. 芦屋市地域福祉市民会議設置要綱	96

はじめに

芦屋市では、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条に規定される地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画（芦屋市地域福祉計画）を平成18年度に策定することになりました。

そこで今年度は、市民の皆さんの意見を計画に反映させるために「芦屋市地域福祉市民会議」（以下「市民会議」という）を設置しました。

市民会議は、6名の公募委員、福祉関係団体、地域関係団体、ボランティア団体等から推薦された市民委員が参加し、ワークショップ形式で約5ヶ月間、6回の会議を経て、「芦屋をよりよいまちにするための優先課題と方策」をまとめました。

会議では、来年度の地域福祉計画策定につながるよう、何よりも地域住民の視点を大切に、参加者主体で論議を深めました。地域住民として普段考えていること、自分たちのまちに対する思い、行政に対して思っていること等々を、色々な立場の住民の皆さんが集まり、互いの立場の違いを認め合いながら、率直に考え、意見をまとめたということがこの会議の意義であったと考えます。また会議には、学識経験者、市の職員もオブザーバーとして随時参加しました。

平成18年6月には、地域福祉計画策定委員会が設置される予定です。この市民会議でまとめられた意見が地域福祉計画にも反映されるよう、報告書として以下に、会議の記録をまとめました。地域住民としての率直な意見をまとめるという趣旨で、できるだけ会議の流れを忠実に記録する体裁をとりましたが、重複する意見等は趣旨を逸脱しない範囲で割愛させていただきました。

第1章 芦屋市地域福祉市民会議の概要

1. 市民委員

福祉団体の代表や自治会、民生委員・児童委員、コムスク、社会福祉協議会、老人クラブ連合会、子ども会の関係者、日頃から地域福祉にかかわるボランティアグループ・NPO等からの委員に加え、公募委員6名を含む32名で市民会議を開催した。

2. 会議開催経過

	日	時	場 所
第1回	平成17年10月23日(日)	午後1時から4時半	市役所分庁舎大会議室
第2回	平成17年11月15日(火)	午後1時から4時	市役所分庁舎大会議室
第3回	平成18年1月12日(木)	午後1時から4時半	市役所分庁舎大会議室
第4回	平成18年1月25日(水)	午後1時から4時半	市民センター301室
第5回	平成18年2月3日(金)	午後1時から4時半	市役所南館4階大会議室
第6回	平成18年2月21日(火)	午後1時から4時	市役所分庁舎大会議室

※3月23日(木)には、市民委員有志の参加による研修会を実施した。

3. ワークショップの流れ

6回の市民会議は、市民主体のワークショップ形式で進められた。

ワークショップは、一般的な会議形式と違い、参加者自身が自らの知識や体験をもって積極的にかかわりながら議論する、お互いを尊重して共通理解をめざす、学んだことを行動につなげるといった特徴を持ち、市民参加の場面でよく取り入れられている方法である。

ワークショップ運営は、単なる議事進行役ではなく、プログラムを組み立てたり、話し合いを活性化するための働きかけを行うファシリテーターが務めた。

各回のテーマは下記のとおりである。

- 第1回 ワークショップの心がまえを持つ
- 第2回 まちの課題について意見を出し合う
- 第3回 課題を整理し、優先順位をつける
- 第4回 優先課題について方策を探る①
- 第5回 優先課題について方策を探る②
- 第6回 成果の発表、意見交換

4. 検討のプロセス

まちの課題について意見を出し合った結果、以下の11の課題を整理することができた。

- 課題1. 地域づくりに対する市民意識を向上させ、活動実践者の発掘・育成をする
- 課題2. 生活弱者が暮らしやすいまちづくりを進める
- 課題3. 総合福祉センター等、活動や交流の拠点をつくる
- 課題4. 住民と行政が協力してまちづくりに取り組める仕組みをつくる
- 課題5. 自治会、コムスク、老人クラブ等、地域のグループや団体の横のネットワークをつくる
- 課題6. 行政職員の資質を向上させる
- 課題7. 気軽に参加できる地域のコミュニケーションをつくる
- 課題8. 活動の担い手や参加者の固定化を解消する
- 課題9. 声かけ、あいさつから始まる近所づきあいを深める
- 課題10. 自治会組織の充実・連携を図る
- 課題11. みんなが気軽に交流できる機会や、そのための情報を充実させる

次にこの11の課題について全員で順位づけのための投票を行い、上位5つの課題を「優先課題」とした。投票により上記課題1から課題5を優先課題とし、市民委員は、どの課題を検討したいかでグループをつくり、5つのグループに分かれてそれぞれ検討を行った。

5. まちの課題解決のための方策

5つの優先課題について検討し話し合った結果、次のような方策が提言された。

課題解決のための方策は「個人や家庭で取り組むこと」「地域で取り組むこと」「行政で取り組むこと」に分類してまとめ、発表した。

課題1. 地域づくりに対する市民意識を向上させ、活動実践者の発掘・育成をする

(個人・家庭では)

○地域の情報交換連絡会をつくり、運営していく。

○情報掲示板の管理、情報のコーディネートをする。

(地域では)

○中学校区、できれば小学校区で情報交換をする場所をつくり、コーディネーターをおく。情報発信、交流をする。

(行政では)

- 地域の情報交換連絡会を開催するための場を提供する(個人・グループ大名刺交換会)
- ボランティアグループだけでなく、NPOや個人の情報を掲示する掲示板の設置を商店、生協などと交渉する。

課題2. 生活弱者が暮らしやすいまちづくりを進める

ーインクルージョンのまち・あしや宣言をするー

(個人・家庭では)

- 宣言ステッカーを家や自家用車にはる。
- 家庭の中で福祉を話題にする。

(地域では)

- ステッカーの普及(配布)に社協、自治会、福祉団体なども参加する。
- 福祉についての知識普及のため、シンポジウムや講演会を積極的に行う。
- 中学生の体験学習「トライやるウィーク」で、福祉の現場をよく見てもらう。

(行政では)

- 障がいのある人も高齢者、外国人もみんなが住みやすいまちづくりをめざして「インクルージョンのまち・あしや」宣言を全国に先がけてする。
- 宣言をブランド化するためにカッコいいステッカー(マーク)をつくる。
- ステッカー(マーク)を広報紙に掲載したり、公用車にはり、市民が目につくようにする。

課題3. 総合福祉センター等、活動や交流の拠点をつくる

(個人・家庭では)

- たとえばあし湯など、知られていない交流の場を口コミでもっと周知する。

(地域では)

- 総合福祉センターの必要性を関係者レベルから市民の要望にしていく。
- 既存の施設や拠点を有効利用する。若い人たちも子どもを連れて出向いていく。
- 掲示板を活用する。交流の拠点をつくるには利用することが大切。掲示板を見るクセをつけるために啓発していく。

(行政では)

- 福祉の総合施設としての拠点づくりを、市の施策の最優先事項にする。

課題4. 住民と行政が協力してまちづくりに取り組める仕組みをつくる

(個人・家庭では)

- 市民活動に関わる人は、
無理をしない、自分ができることをできる時にする。また、情報を共有する。
何がしたいか、何ができるかを考える。
- 市民活動のリーダーは、
メンバーを甘やかすすぎない、役員の世代交代を図る、一人で抱え込まずにまかせる。
(地域では)
- プライバシーや個人情報保護についてみんなで考え直す。
(行政では)
- 行政職員の専門知識に個人差があるので、福祉・人権などの職員研修を行う。
- 行政システムや部署を、市民にわかりやすく整理する。
- 住民と行政が同じ視点や意識をもつために、行政職員はボランティア活動を理解し、現場を知るように心がける。

課題5. 自治会、コムスク、老人クラブ等、地域のグループや団体の横のネットワークをつくる

- (個人・家庭では)
- 笑顔であいさつする
ご近所づきあいを大切にして地域とつながりを持つ。
(地域では)
- 地域で行事を開催することによって、まずは顔の見える関係づくりをする
花見、夏祭り、もちつき等、各種団体一つになってネットワークづくりの第一歩を始める。
(行政では)
- スクラップ&ビルド
行政組織を整理して(縦割りでなく)地域とのつながりを一本化する。

最終回では、即答フリップ方式全員参加型でパネルディスカッションを行い、6回の会議の成果をわかちあい、さらに意見交換を行った。

即答フリップ方式全員参加型ディスカッションとは、ファシリテーターの質問への回答を各自が回答シート(フリップ)にマーカーで記入。続いて、小グループ内でそれぞれの回答をわかちあい、さらに全体で意見交換していくやり方。ここでは、委員の中から4人をパネラーとして選び、パネラーとフロアからも数人が意見を発表する方法で議論を深めた。

第2章 芦屋市地域福祉市民会議各回の記録

1. 第1回市民会議 ―ワークショップの心がまえを持つ―

(1) 開会あいさつ

芦屋市保健福祉部長

(2) 事務局から趣旨説明

事務局から、市民会議の位置づけや6回の市民会議の日程と平成18年度の地域福祉計画策定への流れについて、また学識経験者として関西学院大学・牧里每治教授、神戸学院大学・藤井博志助教授、甲南女子大学・三毛美予子助教授、京都光華女子大学・土田美世子助教授、市職員も市民会議に部分的に参加すること、会議は公開で、その内容はホームページ等でも紹介することなどが説明された。

(3) 基調講演「地域福祉計画策定と地域福祉の課題」

学識経験者の1人である牧里教授が基調講演を行った。

「住民でありたい。住民になりたい。住民で居続けたいという思いを支援するのが地域福祉計画」「市民参加・住民参画で進めるやり方は、これまでの各種計画にはない、地域福祉計画の特徴」「人を選ぶのが選挙なら、計画は事業を選ぶこと。どうすれば必要な事業が実現するか、提案型市民になって、計画づくりの第一歩を」と積極的な参加を呼びかけた。

(講演内容は、資料編28pに掲載)

(4) スライド「一本の樹」

市民の協働にかかわるスライドを鑑賞し、ワークショップに気持ちを向けた。

このスライドは、住宅改築のため切らざるを得なくなった一本の古い大きな樹を、なんとか残せないかと呼びかけを始めた人の輪が広がった実話に基づく内容で、樹を残すことはできなかったが、多くの人を知恵を出し合い、協力しあうことによって、その樹を別のかたちで生かすことができた様子を伝える内容。

「一本の樹で、こんなに楽しく仲良くできてよかった」「樹はみんなに愛された。新しい場を得て素晴らしい」「発想の転換や人の輪の広がりにヒントを得た」「地域でのネットワークを改めて考えた」「課題に直面したとき、あきらめる以外にも方法はある。答えは1つじゃなく、いろんな方法があることを知った」「人のつながりが生み出すパ

ワーを感じた」「始めた時は1人だったが、仲間が増えて200人になったことはすばらしかった」などの感想があった。

(5) オリエンテーション

ファシリテーターが、市民会議導入にあたってのオリエンテーションを行った。まず、従来の措置制度から福祉サービスの自己選択へ、地域によるコミュニティづくりへという福祉施策の変革について、また、「地域のくらしの当事者」であり、「地域福祉の推進の担い手」でもある住民参加＝協働の意義、ワークショップのねらいについて確認した。次に、ワークショップは、参加者主体で行う合意形成と創造の場であり、同時に相互刺激と学びの場であって、水平、対等なかかわりを大事にしながら進められること。ワークショップのねらいは、「必要なものとともに探る」「つながる」「やる気になる」こと。また、ワークショップの心がまえは、聴く (Listen)、心をひらく (Open)、声を出す (Voice)、楽しむ (Enjoy) の4つであり、頭文字をとって“LOVE”を心がけることなどが確認された。

(6) 自己紹介と関係づくりのためのセッション

「国勢調査」と題するセッションで、所属や年齢など、市民会議に集まっているのがどんなメンバーか簡単に知り合った後、グループに分かれて自己紹介のゲームを行った。これにより、参加者同士が知り合い、地域福祉計画に向けて率直な意見交換をしていける関係づくりを行った。

「ワークショップは初めてだったが、これから頑張っていこうと思う」「誰も知り合いがいなくて不安だったが、住民としてのやる気が出てきた」などの感想があった。

(7) ふりかえり

第1回会議の目的は、①「地域福祉とは何か」、②「なぜ住民参画が必要か」、③「なぜ市民による市民会議が必要なのか」などについて、参加者で共通認識を持つことであった。また、ワークショップの参加者同士が、率直な意見交換をしていけるよう、自己紹介や関係づくりのためのセッションを行った。

市民会議では、毎回、最後のプログラムとして、必ずふりかえりシートを使った1日のふりかえりを行った。

「自己紹介ゲームでお互いに知り合えてよかった。他の人とも知り合える工夫があればいい」「仕事で地域のネットワークづくりをしているが、プライベートでは家に帰って寝るだけなのでどうしていかかが課題」「20代、30代が少ないので若い人の声も

反映できれば」「スライドでは、人間の可能性はすごいと感じた。夢と希望を持って参加していきたい」などの声が聞かれた。

(ふりかえりシートのコメント詳細は、資料編82pに掲載)

2. 第2回市民会議 –まちの課題について意見を出し合う–

(1) オリエンテーション

ファシリテーターから、6回の会議の流れ、ワークショップのねらい(探る、つながる、やる気になる)や進め方などが説明された。これらの説明は、ワークショップの心がまえとして、毎回冒頭で確認された。

続いて、第2回会議の進行予定について説明を行った上でセッションを開始した。

(2) セッション1 –ウォーミングアップとグループ分け–

はじめに、「バースデーライン」ゲームでウォーミングアップを行った。バースデーラインは、言葉を交わさずに誕生日順に輪になるゲームで、これにより全員が1つの大きな輪になった。次に、全体を1グループ4～5人ずつ、7つの小グループに分け、セッション2に進んだ。

(3) セッション2 –まちの課題を探る–

セッション2は、即答フリップ方式全員参加型ディスカッションの方法で進められた。即答フリップ方式全員参加型ディスカッションとは、ファシリテーターがまちや暮らしについての思いや考え方を問う質問を1つずつ行い、市民委員はその回答をA5サイズの回答シート(フリップ)にマーカーで記入。続いて、小グループ内でそれぞれの回答をわかちあいながら意見交換し、最後に全体で何人かに答えを発表してもらうやり方。この方法で、下記の10の質問を行い、回答、グループ内の意見交換、全体発表を繰り返した。

回答シートは回収し、第3回会議で地域福祉の課題を整理するためのデータとした。

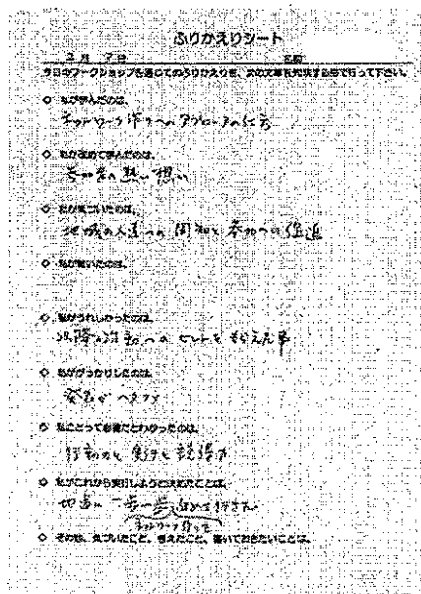
質問項目は、以下のとおりである。また、回答一覧は<表1>のとおりである。

まちの課題を探るための質問項目

1. 今の気分は？
2. 私、一見〇〇ですが、実は〇〇です。
3. 私のまちの好きなところ、なかなかいいなと思うところ
私のまちの嫌いなところ、ここはよくないなと思うところ
4. あなたは自分のまちにどのように関わっていますか？
5. 自分の暮らしに関わることで、もっとも関心のあることは？
(近所づきあい、子育て、防犯、買い物の便利さ等…なんでも)
6. 私たちのまちや暮らし、昔と比べて変わったなあと思うこと【現状】
7. 私たちのまちで、問題だと思うことは？【現状】
8. よりよいまちにするために、もっとも必要なのは何だと思いますか？
【課題】
9. よりよいまちをつかっていくにあたって、行政に求められる役割は？
よりよいまちをつかっていくにあたって、個人や地域に求められる役割は？
【対策の方向性】
10. よりよいまちにするために、あなた自身にできそうなこと
(やってみようと思うこと)は何ですか？

(4) ふりかえり&わかちあい

第2回市民会議は、まちの現状認識や課題、対策の方向性等を個人の中から引き出すとともに、相互の意見交換を通じて視野を広げ、考えを深めるねらいで進められた。最後にはふりかえりシートを用いて1日の流れのふりかえりを行った。



<表1>まちの課題への回答一覧

質問1と質問2は、自己紹介等の内容のため記載を省く。

質問3-1 私のまちの好きなところ、いいところ

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・比較的静か ・静かなところ ・どんな横丁も公園のようにきれい ・町全体が落ち着いた感じ ・景観 ・桜、街がきれい ・環境の良い所 ・便利な町だけど自然がいっぱい ・緑が多くきれいな街並み ・街並や道路がきれい | <ul style="list-style-type: none"> ・きれい、落ち着いている ・街並が美しい ・静かで緑が多いところ。開放的 ・自然がいっぱい ・町にゴミが少ない ・川西町、美しい桜通り ・色んな人がいて何でも言える町 ・大きすぎないサイズ ・緑が多いところ ・生れ育った町、自然に恵まれた町 |
|--|---|

質問3-2 私のまちの嫌いなところ、よくないところ

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・全体にとり澄ましている ・隣近所が疎遠 ・よそ者意識がある ・人のつながりが少々希薄 ・人のつながりが本音でなくきれいすぎる ・安い食物屋(店)がない ・バスの便があまりよくない ・道路のゴミと犬の糞 ・マンションが多くなった ・殺伐としているところ | <ul style="list-style-type: none"> ・気位が高い ・近所の人とコミュニケーションがない ・閉鎖的なところ ・自己中(心的) ・震災後新しい住人が増えてなれていない ・特にないが、店の駐車場が少ない ・JR駅前の交通マナーの悪さ ・43号線音がやかましい ・人が少ない ・自然が破壊されている |
|---|--|

質問4 自分のまちにどのように関わっていますか？

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・マンションの行事に出る(余り関わってない) ・自治会・老人会の世話、清掃・資源ゴミの回収、体操・太極拳の指導 ・コムスク・子ども会・自治連・手話サークルなど ・自治会、民生委員活動(35年在住ずっと専業主婦で外に出ない) ・PTAを卒業、今はコムスク・自治会役員 ・日本一仲の良い町にしたいと(自治会活動) ・お茶会やミニバザーで町のコミュニティーの場を提供している ・仕事で高齢者・障がい者住宅設計、ボランティアでNPOシニア生活設計や成年後見仕事で関わり、住民としては(市として続けてほしいものを)支援 ・NPOでボランティア、高齢者との交流(福祉推進委員) ・仕事として福祉に関わっています ・市内在住・在勤だが子どもの関係以外は関わりは少ない | <ul style="list-style-type: none"> ・町内会の班長をしている ・町内会活動を通じ、民生委員・福推委員と協力して特に高齢者の問題 ・環境問題と福祉/人を求めてフラフラする中で沢山の人の出会いを楽しむ ・自治会・老人会の会員として積極的に参加 ・自治会のゴミカレンダーを作っている ・高齢者・児童のボランティア、住居マンションの補修委員 ・できるだけ声かけをする ・障がいのある子の親として「輪になろう芦屋親の会」「手をつなぐ育成会」「S.O.」認知症の人を抱える家族のサポート(集い、情報提供) ・子育て中のお母さん達の相談相手(吸取紙役) ・仕事で地域のネットワーク作りのため連絡会開催、住民としては学校のみ ・仕事で地域ネットワーク作り ・色々な会合に出席、生活のベース ・職場であり、住民であり、でも市民として関わりはない |
|--|---|

質問5 自分の暮らしに関わることで最も関心のあることは？

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・老人会関係の福祉 ・独居高齢者の暮らし(認知症・悪質商法など) ・子育てに関すること ・子どもたちの将来 ・防犯、子どもの問題をとっても近所との関わり ・もう一度災害が来たら本当にネットワークが稼動するかな ・親の状態(心身)と自分の仕事 ・今障がい福祉の転換点にあり、障がい者(児)に負担が一層重くなること ・障害者自立支援法による新福祉施策の方向性 ・居住マンションの階段 ・地球温暖化防止 ・ゴミ収集の日時を間違える人が多い ・子育て中の家庭問題 | <ul style="list-style-type: none"> ・老人の独居と老々介護の家族が増えていること ・学校から帰った子どもの居場所、近所との関わりが少ない ・若いお母さんたちのマナー ・息子の高校受験 ・安全面・防犯 ・自分も含めて高齢者が多くなり心配 ・老後住む所・暮らす所が転々として一生が終わること ・いのしし、精神障がい者福祉 ・マンションの問題(地域活動への参加を) ・近所の人とのコミュニケーションを深めたい ・きれいな空気 ・外の2匹の野良猫をどうするか ・仕事をしているので、暮らしの中では買物くらい |
|---|---|

質問6 私たちのまちや暮らしで昔と比べて変わったなあと思うことは？

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・震災後、近所(自治会)の連携が出来てきた ・大きいマンションが増えた ・マンションが増えた、子どもが増えた ・マンションが増え、空地が多く店がよく替わる(地元には溶け込んだ店がなくなる) ・高齢化してきた、若いお母さんが仕事に就き始めた ・緑が少なくなった、車が多くなった ・隣近所の付き合いが少なくなった ・街並が変わった、人が仲良くなった ・働く人が多くなり、親子の交流が少なくなった、遊び方が変化した ・生活がデジタル化し、五感を動かす生活がなくなった(昔は夜は寝る) ・震災後、治安が悪くなった | <ul style="list-style-type: none"> ・震災後、マンションや新しい家が多くなった ・外国の人が増えてきた ・公園で子どもの声・小さい子・若い夫婦・二世帯住宅が増えた ・大きなお屋敷が減り、小住宅が増えた ・区画整理で街並はきれいになったが、昔の家がなくなった ・あいさつがなくなった ・人に出会わない ・(障がい者等に)思いやりが出てきた、自転車・自動車の増加・マナーの悪さ ・近所のおじさん・おばさんの人が少なくなった ・電気に頼った生活 ・近所付き合いがない(昔を知らない) |
|--|--|

質問7 私たちのまちで問題だと思うことは？

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・新旧住民の交流がない ・近所の人たちの顔がわからない ・地域活動への参加意識 ・地域に関心がない、多世代が交流する場がない ・人と場所(人材育成と機会を含めた場所) ・教育が大切(将来のため思いやりのある子どもを育てる) ・子どもの教育環境が心配 ・地域のゴミステーションが少ない ・道路交差点のバリアフリー ・家以外で(障がい者・高齢者)交流できる(楽しく過ごせる)場所 | <ul style="list-style-type: none"> ・ワンルームマンションの住民との関係 ・自分の生活・家を外に開くことがしにくい雰囲気 ・隣近所の大切さ、日頃お互いに声を掛合える様に心掛ける ・人と人が本音で話し合えるようになること、コミュニケーションが基本 ・総合的な福祉センターが阪神間で唯一ない(障がい者が集う場所がない) ・自分達の町を住良くするための教育(挨拶をする等小さい時からしつける) ・我が町はゴミステーションのあり方に悩んでいる ・ゴミステーションに出したごみは誰のゴミ |
|--|---|

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安心して住み続けられる町にしたい(高齢になっても・障がいがあっても) ・閉鎖的, 地域性 ・無関心な人が多いこと ・相手からの声掛を待つのでなく自分から声を掛ける(おはよう) | <ul style="list-style-type: none"> ・皆が笑顔と会話のある町 ・地域の団結力を強く ・自己責任の認識と協働の場(行政に頼らない市民による社会事業創設) ・野良猫, 犬の糞の始末, 自治会行事の参加者がいつも同じ, 広がらない |
|--|---|

質問8 よりよいまちにするために最も必要なことは？

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・自治会の中の連携意識を高める ・全町に自治会を作る, マンションも自治会に入りまちづくりを進める ・気軽に挨拶・声掛する地域作り, 小さな井戸端会議を作る ・地域のコミュニケーション作り ・皆さんが集まりやすい行事を考えて ・住民が各々関心を持って自分の回りから出来る事に協力する ・人材活用, 市内に障がい関係でも詳しい人がいるが, 活用できていない ・地域の事に関心のある人を発掘する, 人の輪を広げる ・小中学生に老人施設や託児所手伝いをさせ家族以外のつきあいを学ぶ ・精神(心的)障がい者福祉に関する啓発, 障がい者が出て来やすい街にする ・高齢者・障がい者・子どもが安心して暮せる街づくり, 行政・住民が協力 ・人と人が集う場に気軽に参加できるようにする(簡単な声かけから) ・芦屋の文化を残しながら障がいを持った人達も参加できるまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> ・自治会・コムスク・老人会が手をつないだ行事(クリーン作戦など) ・コミュニケーション, 一人一人が一步を踏み出す, とにかく参加 ・若い世代と関わる工夫(自治会や民生委員さん以外の情報チャンネル) ・市民に参加してもらいやすい事業を通じての関係作り ・交流の場作り, コーディネート機能の整備, 組織間の連携 ・地域での催し・行事により多く参加する, 話し合う, 自分から発進する ・人を育てる仕組み・市内の人材を活用できる仕組み・グループ連合会を作る ・コミュニティーネット(隣近所の繋がりを大切にしたい) ・集う場所, 受け手と担い手の調整の場 ・個人の情報をもっと知らせてほしい ・地域活動ステーション(交流・情報交換の場, 小地域ごとに) ・場の提供(人材活用・組織内の連携・コーディネート機能・情報のキャッチ) ・つなぐ(人と人の繋がり)縦割りを横ネットワークに |
|--|---|

質問9-1 よりよいまちをつくるために行政に求められる役割は？

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・行政・自治会連合会が協力してマンション住人も参加する自治会を構成する ・場所・活動・機会・情報の提供 ・敷居を低くして(協働と言いながらバリアがある) ・財政補助, 情報提供, 人材派遣 ・ネットワーク作りの支援 ・横の連携を密に(縦割りになっている) ・仕事の範囲(縦割り)を越えて動ける態勢・柔軟性 ・視野を広く持ち生活課題に対応できるよう内部連携(縦割りはだめ) ・施策・目標設定, 目標達成の仕組みづくり ・庭園都市宣言みたいな福祉のビジョンを判り易く示す ・高齢者へのいたわり ・地域の実情を提供すること | <ul style="list-style-type: none"> ・住民・地域グループに柔軟に対応 ・集まれる場所づくり ・市民の声をかたちにする, お金を出す ・住民の声を良く聞いてほしい, 弱い立場の人達の声を取上げてほしい ・市民の意見をしっかり聞き施策を進める ・地域各団体との交流・縦横関係をサポート・紹介部門が多すぎる(行事が整理されない, パッケージで市民が困る) ・計画の中でやれること, 数値・年度の明記 ・財政難だと上から押し付けない ・行政しかできないことをする(民間にできることは民間に) ・街並を整える, ゴミ問題, 福祉について |
|---|--|

質問 9-2 よりよいまちをつくるために個人や地域に求められる役割は？

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・自治会に協力連携できるようにする ・住民団体の連携 ・積極的な参加(出た時は出られなかった人の声を拾い上げる) ・市民として何ができるか考え行動する ・施策の理解と協力 ・自分で動けることはまず動いてみる姿勢 ・自己責任の意識を育てる(権利を主張する前に義務を果たす自律自立) ・行政から何か→ ←行政へ何か ・ネットワーク作り ・人材の提供 ・地域の中での老人問題 | <ul style="list-style-type: none"> ・各団体に協力 ・自立と連携 ・人任せにしない ・身の回りの情報集め、顔見知り関係を作っておく ・行政に関心を持つ ・コミュニケーション ・自分の町を次代の子のために良くするという積極性 ・地域・個人・自分だけでなく回りも見よう ・助けられる・助ける両方に関わる、関心を持ち参画・参加する ・色々な地域での催しを考える ・自分がしっかり勉強して成長することが第一だと思う |
|--|---|

質問 10 よりよいまちにするためにあなた自身にできそうなことは？

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達への声かけ ・集会に出て来にくい人に(マンション)個人的に声を掛ける、あいさつ ・地域のネットワーク作り、あいさつ、声かけ ・できるだけ多くの人と交流できる場作りを目標に今の活動を継続 ・今やっていることの継続 ・太極拳を指導して輪を広げるようにしているが、更に広げたい ・今やっている活動(人形劇・ITボランティア)の継続 ・この会に参加する、機会があれば「場」に参加する ・高齢者の一人としてまちづくりの手伝い ・資源ゴミのリサイクル、清掃活動 ・活動者の手伝い、理解へのお願い ・行動を起こし、できる協力はしていきたい ・障がい者にとり安心安全に暮せる町に一步でも近付ける ・場作りのためにお手伝い ・NPOの社会事業へ挑戦 ・SOS徘徊ネットワークの充実、笑顔で挨拶、悪質商法対策の寸劇 | <ul style="list-style-type: none"> ・今は声をかけて近所に知ってもらい、地域行事に参加していく ・犬の散歩中であつた人に笑顔であいさつ、顔見知りも増える ・色々な機会を通しての人の輪づくり ・より多くの人話を聞いてあげたい ・子育て支援を続ける、同じマンションの住人に声かけをする ・障がい福祉(障がい児教育)を考えるシンポジウムを毎年開催、それを続ける ・他のグループ活動にも参加する、一般の方にも参加を呼びかける ・花植や手話のボランティアその中で町を良くしようと考えあう ・地域の清掃活動 ・月1回のクリーンデーに参加する、一人暮らしの方への声かけ ・使い走りのことならできる ・介護の練習、男ができる料理 ・障がいを持った人達を守る義務と責任 ・色々な情報に関心を持ちやってみよう、皆に参加呼びかけ |
|---|--|

3. 第3回市民会議 ーまちの課題を整理するー

(1) オリエンテーション

ワークショップ全体の流れと、当日の位置づけについて確認。あらためてワークショップの「ねらい」「すすめ方」「スケジュール」「心がまえ」等について確認した。

(2) ウォーミングアップとグループ分け

体を動かす簡単なゲームでウォーミングアップを行った。グループで輪になり、全員の指がふれたままの状態でアルミ皿を地面に着地させる「UFOゲーム」は難しく、下におろそうとするほど皿は上にあがる。ファシリテーターから「みんなの願いや思いは同じはずでも、結果を出すためには知恵と工夫が必要。地域福祉活動も同じ」とコメントがあった。

(3) セッション ー出された課題を整理し、共有しあうー

第2回会議で行った即答フリップ方式全員参加型ディスカッションの回答用紙を質問項目毎にまとめたものを材料に、5つのグループに分かれ、分担してまちの課題を整理した。

整理の手順と方法は、次の通りである。

- ①質問ごとに類似の内容のものを、カードの本意を確認して分類、束にする
- ②分類したカードの束に簡単な文章で見出しをつける
- ③まとめシートに見出しと補足説明を記載する
- ④まとめシートをもとに、報告書に内容を記載する

作業に際しては、「カードの本意に忠実に整理する」こと、また作業は「みんなでやる」ことを心がけた。

課題の整理の後、第4回・第5回会議で解決のための方策を探るテーマとなる、質問8「よりよいまちにするために、もっとも必要なことは何だと思いますか？」の整理の結果が、担当グループから発表された。

それぞれの整理の結果は以下のとおりである。

なお、質問1「今の気分は？」、質問2「私、一見〇〇ですが、実は〇〇です」、質問5「自分のくらしにかかわることで、もっとも関心のあることは？」の3つは、時間の

都合により整理は行わなかった。

(まちの課題まとめシートの内容詳細は、資料編63pに掲載)

<図 まとめシートフォーマット(例)>

質問9 よりよいまちをつくっていくにあたって個人や地域に求められる役割は？

人まかせにしない！

- ・地域の一員(市民)としての意識を持ち、自分が何ができるか、参加、協力を積極的に行い、よりよいまちづくりのために努力する。
- ・行政に関心を持つ。

<「まちの課題の整理」結果>

質問3-1 私のまちの好きなところ、なかなかいいなと思うところ

- | | |
|---|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ふるさと芦屋、無条件にすべて好き | <input type="checkbox"/> 便利、利便性が良い |
| <input type="checkbox"/> 環境、景観、景色がきれい、良い | <input type="checkbox"/> 緑が多い |
| <input type="checkbox"/> 人間関係が良い | <input type="checkbox"/> 生活環境が良い |
| <input type="checkbox"/> 自然に恵まれている | <input type="checkbox"/> まちがきれい、美しい |
| <input type="checkbox"/> 静かで落ち着いている | |

質問3-2 私のまちの嫌いなところ、ここはよくないなと思うところ

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 買い物、安い飲食店、駐車場等の面で生活に不便がある | <input type="checkbox"/> 公共機関、公共施設の利便性に地域差がある |
| <input type="checkbox"/> 自然が失われつつある | <input type="checkbox"/> 活気がなく、殺伐としている |
| <input type="checkbox"/> バリアフリーが整っていない | <input type="checkbox"/> 道路や公園でのマナーが悪い |
| <input type="checkbox"/> 地域でのコミュニケーションが希薄である | <input type="checkbox"/> 住んでいる人の気位が高く、とりずましている |
| <input type="checkbox"/> 車の騒音がやかましい | |

質問4 あなたはまちに、どのように関わっていますか？

- | | |
|--------------------|--------------|
| ○日常生活の中がかかわりをもっている | ○行事に参加する |
| ○地域の団体役員として | ○当事者団体の一員として |
| ○仕事としてかかわっている | ○ボランティアとして |

質問6 私たちのまちや暮らし、昔と比べて変わったなあと思うこと【現状】

- | | |
|--------------------------------|---------------|
| ○女性の社会進出が増えた。若いお母さんが外で働くことが増えた | ○高齢者が増えた |
| ○車が増えた | ○ライフスタイルが変わった |
| ○地元にとけ込んだ店、市場がなくなった | ○近所づきあいが減った |
| ○親子のコミュニケーションの希薄化 | ○子どもの遊び方が変わった |
| ○町並みが変わった | ○若年層が増加した |
| ○近所との連帯感が強くなった | ○震災後治安が悪くなった |
| ○外国の人たちが増えてきた | ○マンションが増えた |

質問7 私たちのまちで、問題だと思うことは？【現状】

- | | |
|-------------------------------|----------------------------|
| ○市民の声が市政に反映されていない | ○ペットなど犬・猫の飼い方に問題がある |
| ○ごみ捨てのマナーが悪い | ○家庭の機能が低下している |
| ○誰もが安心して住み続けられるまちではない | ○地域に関心がない |
| ○子どもの教育（しつけ）に無関心な人が多い | ○道路交差点がバリアフリーになっていない |
| ○総合的な福祉センターが芦屋にはない | ○ワンルームマンションの住民と関係がもてない |
| ○人も地域も閉鎖的である | ○生活水準の格差が大きい |
| ○地域活動への参加意識が少ない | ○新旧住民の交流がない |
| ○地域のまちづくりを進めるための人と場所が生かされていない | ○同じ人が同じような企画をしていて、活動が広がらない |
| ○自己責任と自己決定ができていない | ○地域のコミュニケーションが少ない |

質問8 よりよいまちにするために、もっとも必要なのは何かと思いますか？【課題】

- | | |
|--|--------------------------------|
| ○行政職員の資質を向上させる | ○総合福祉センター等、活動や交流の拠点をつくる |
| ○住民と行政が協力してまちづくりに取り組める仕組みをつくる | ○みんなが気軽に交流できる機会や、そのための情報を充実させる |
| ○活動の担い手や参加者の固定化を解消する | ○生活弱者が暮らしやすいまちづくりを進める |
| ○自治会、コムスク、老人クラブ等、地域のグループや団体の横のネットワークをつくる | ○気軽に参加できる地域のコミュニケーションをつくる |
| ○地域づくりに対する市民意識を向上させ、活動実践者の発掘・育成をする | ○声かけ、あいさつから始まる近所づきあいを深める |
| ○自治会組織の充実・連携を図る | |

質問9-1 よりよいまちをつくっていくにあたって行政に求められる役割は？

【対策の方向性】

- | | |
|------------------------|---------------------|
| ○目標達成のための仕組みづくり | ○既存の市民活動、グループに対する支援 |
| ○具体的な生活課題に対応する | ○行政内部での連携を強化する |
| ○これから活動をしようとする市民に対する支援 | ○施策、目標の設定 |
| ○行政と民間の役割分担を明確にする | ○市民（住民）の声を聞く |

質問 9-2 よりよいまちをつくっていくにあたって個人や地域に求められる役割は？

【対策の方向性】

<input type="checkbox"/> 近隣の人とのコミュニケーションを深める	<input type="checkbox"/> 人まかせにしない！
<input type="checkbox"/> 住民相互の連携	<input type="checkbox"/> 自分の周辺への気くばり、目くばり

質問 10 よりよいまちにするために、あなた自身にできそうなこと

(やってみようと思うこと)は何ですか？

<input type="checkbox"/> NPOの社会事業へ挑戦	<input type="checkbox"/> 自己啓発
<input type="checkbox"/> 障がいのある人も安全、安心して暮らせるまちづくりを進める	<input type="checkbox"/> 人の輪（ネットワーク）を広げていく
<input type="checkbox"/> ボランティア活動を進める	<input type="checkbox"/> あいさつ、声かけをする

(4) ふりかえり&わかちあい

第3回市民会議は、第2回で出されたまちの課題を整理することを目的に行われた。第2回で出し合ったカードをもとにKJ法で現状認識や課題、対策の方向性について整理した。

最後にふりかえりシートを用いて、1日の流れのふりかえりを行った。「お互いの意見を尊重し合い、より深くまちの課題を考えることができた」といった意見が出された。

今回は、学識経験者の三毛氏も参加した。

4. 第4回市民会議 ー優先課題について方策を探る①ー

(1) オリエンテーション

ワークショップ全体の流れと、当日の位置づけについて確認。あらためてワークショップの「ねらい」「すすめ方」「スケジュール」「心がまえ」等についてファシリテーターから説明された。

(2) セッション1ー課題の確認と優先順位づけ

はじめに、第3回会議で整理したまちの課題を確認した。11のまちの課題は、それぞれA4用紙に書き込み、ホワイトボードに貼りつけた。

課題は以下のとおりである。

課題1. 地域づくりに対する市民意識を向上させ、活動実践者の発掘・育成をする

まちには、さまざまな分野に詳しい人ややる気のある人、力のある人がたくさんいる。埋もれている人材を発掘し、活躍してもらえようような仕組みをつくる。また、も

うすぐ定年を迎える団塊の世代も含め、新たな人材を育成する。

課題2. 生活弱者が暮らしやすいまちづくりを進める

障がいのある人や高齢者、子どもなど生活弱者が安心して暮らせるまちづくりを進める。そのための環境づくりや、福祉のまちづくりの啓発を進める。

課題3. 総合福祉センター等、活動や交流の拠点をつくる

地域活動ステーションになるような集える場、交流の場となる総合福祉センターがほしい。また、既存の施設利用を再検討し、活動や交流の拠点として活用する。

課題4. 住民と行政が協力してまちづくりに取り組める仕組みをつくる

住民と行政が協力してまちづくりに取り組めるような仕組みづくりをする。参画と協働を進める工夫をする。

課題5. 自治会、コミスク、老人クラブ等、地域のグループや団体の横のネットワークをつくる

地域のグループや団体間が協力しあった横のつながりをつくっていく。また、コーディネート機能を整備する。

課題6. 行政職員の資質を向上させる

市役所(や教育委員会)の職員の意識が変わるよう、資質向上のために教育が必要。

課題7. 気軽に参加できる地域のコミュニケーションをつくる

近隣住民同士が気軽にコミュニケーションできる機会をつくっていくこと。また、よりよいまちにするための、住民意識の向上。

課題8. 活動の担い手や参加者の固定化を解消する

色々なグループがあるが、活動の担い手や参加者が固定されている。新しい人を集めること、活動者を分散させることが必要。

課題9. 声かけ、あいさつから始まる近所づきあいを深める

住民がそれぞれ関心をもって近隣とのつながりをもつ第一歩として、互いに声をかけあい、あいさつするという誰にでも出来ることから始める。

課題10. 自治会組織の充実・連携を図る

マンション居住者等、いわゆる新住民で自治会が組織されていない未加入地域の組織化、自治会全体の連携意識を高めること。

課題11. みんなが気軽に交流できる機会や、そのための情報を充実させる

多くの市民が参加しやすいイベントをたくさん企画すること。参加者が少ないので、情報提供も大切。

次に、委員全員が、優先順位が高いと思う課題に投票を行った。優先度の最も高いと

思う課題には3点（赤のシールを貼る）、2番目のものに2点（青のシールを貼る）、3番目のものに1点（黄のシールを貼る）を投票し、集計した。この合計点が高いものから順に6つを優先課題と決定した。

結果は以下のとおりである。

＜優先課題投票結果＞

課 題	投票数			得点	順位	
	赤	緑	黄			
優先課題	地域づくりに対する市民意識を向上させ、活動実践者の発掘・育成をする	4	7	7	33	1
	生活弱者が暮らしやすいまちづくりを進める	6	6	2	32	2
	総合福祉センター等、活動や交流の拠点をつくる	4	7	4	30	3
	住民と行政が協力してまちづくりに取り組める仕組みをつくる	4	2	5	21	4
	自治会、コムスク、老人クラブ等、地域のグループや団体の横のネットワークをつくる	3	1	3	14	5
	行政職員の資質を向上させる	3	1	3	14	5
	気軽に参加できる地域のコミュニケーションをつくる	2	2	2	12	7
	活動の担い手や参加者の固定化を解消する	0	3	2	8	8
	声かけ、あいさつから始まる近所づきあいを深める	1	0	1	4	9
	自治会組織の充実・連携を図る	1	0	0	3	10
	みんなが気軽に交流できる機会や、そのための情報を充実させる	1	0	0	3	11

赤は3点、緑は2点、黄は1点で得点を計算。

（3）セッション2 ー優先課題によるグループ分けー

セッション2では、「どの課題を検討したいか」について、委員が自主的に選ぶ形でグループ分けを行った。この時「行政職員の資質を向上させる」は希望者が1人もいなかったため、検討課題は5項目とし、5つのグループに分かれて方策を探るセッションを行った。

（4）ウォーミングアップ

ゲーム「名画鑑賞」は、一人ずつ順に好きな色のマーカーペンを取り、「円を描いて

ください」「直線を1本描いてください」「正三角形を描いてください」…というファシリテーターの指示にしたがって、グループで一枚の絵を仕上げ、それにタイトルをつけるというもの。

直線、円、四角など、与えられた言葉は同じでも、描いた結果には人それぞれの違いがあることを知り、また絵のタイトルを話し合うことで、方策探りのワークのウォーミングアップを行った。

また、各自が話し合いのルールや各自の行動目標を書き留めて署名し、グループごとに発表、全体でわかちあった。

(5) セッション3 ー優先課題についての方策探りー

セッション3は、マッピングの手法で進めた。マッピングには、

「一人ひとりの意見や発言を大切にすることができる」

「話し合ったことを共有できる」

「話し合いの流れがわかりやすく、堂々巡りを避けることができる」

「話し合いや発想が刺激され、活発な議論をすることができる」

「感情的な話し合いを避けることができる」

といった特徴がある。

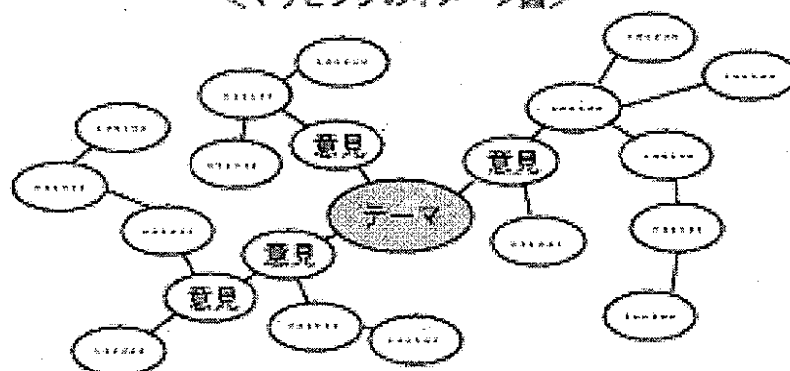
具体的には、模造紙をグループの大きなメモ帳としてすべての意見を書き留めながら話し合いを進める。はじめに模造紙の中央に話し合いのテーマを書き、出された意見を書き留め、続く意見は線でつないで書き留め、枝を伸ばしてくるようにメモしていくやり方で話し合いを進めた。

市民委員からは、「はじめに話したことを忘れないのでよかった」「今まで考えていたことが整理できた」「書くことでよりよく理解でき、記憶できる」などの声が聞かれた。

ファシリテーターからは、「課題→現状→問題点→原因→方策」という一般的な議論の流れの過程で、共有する、広げる、混沌、まとめるという作業が繰り返されることなどが説明され、グループワークをサポートした。

第4回会議の「方策探り」は議論を幅広くし、経験や思い、問題意識を出し合うブレインストーミングを中心に進めた。グループからの発表は行わず、第5回会議で、同じメンバーで続きのワークを行うことにした。

＜マッピングのイメージ図＞



マッピングを進める際のポイント

- ・いろいろな視点から意見を出す（思い、問題意識、アイデアなども出し合う）
- ・ちゃんと書く
- ・話し言葉で書く
- ・枝を伸ばす（なぜ？ どうして？ ほんとに？ が有効）
- ・みんなでやる

（6）ふりかえり&わかちあい

最後にふりかえりシートを用いて、1日の流れのふりかえりを行った。委員からは、「マッピングで議論の整理ができた。次回もがんばろうと思う」「緊張していたが、終わり頃になってようやく、自由に話していいのだとわかった」「コミスクのメンバーばかりで議論が広がらなかった」といった意見が出された。

⑤ 第5回市民会議 —優先課題について方策を探る②—

（1）オリエンテーション

ワークショップ全体の流れと、当日の位置づけについて確認した。

（2）セッション1 —優先課題についての方策探り—

第4回会議に引き続き、マッピングの手法で話し合いを進めた。

その上で、優先課題を解決するための方策を「個人・家庭レベル」「地域レベル」「行政レベル」に3分類し、それぞれのレベルでの方策を整理した。

各グループでまとめた方策は、「個人・家庭レベル」は紫色、「地域レベル」は青色、「行政レベル」は緑色のマーカーペンを使ってA4用紙に記入した。

(3) セッション2 -発表&意見交換-

各グループから、優先課題についての方策をまとめた結果の発表があった。

(各グループのマッピングの内容は、資料編72pに掲載)

5つの課題について、計27の提案やアイデアが出された。各グループの発表を受け、「芦屋市の特徴を生かした計画づくりをしよう」などの意見が出された。

(優先課題の解決に向けた方策のまとめは、資料編81pに掲載)

(4) 意見交換

各グループからの発表を受けて全体で意見交換を行った。主なコメントは以下のとおりである。

- ・自治会のパンフを作ろうと思う。
- ・地域行事の開催には行政にお金や会場など支援をお願いしたい。
- ・浜町の飲みニケーション（サロンのなもの）は好例。
- ・市職員には生活者感覚がない。理解してもらうためには、ボランティア精神がいる。共通の意識を持ち、同じ土俵で考えることが一歩になる。
- ・行政の仕事の仕組みを市民も知る。
- ・参画と協働の意味をとらえ直す。
- ・掲示板、口コミなどアナログの情報がきっかけになる。
- ・宣言だけならお金はかからないというのは間違い。しかし、市民の後押しがあれば進んでいける。関係者だけの要望から市民全体の要望になれば力になる。
- ・芦屋の良さを生かした方策はあるのだろうか。芦屋の長所や歴史の中で違った面をどう入れていけるのか、ぜひ意見を出し合ってほしい。
- ・文化遺産がたくさんある。遺産を守りながら、障がいのある人もや高齢者も、子どもたちも利用できるよう工夫していけば、他にない遺産を認識しながら、やさしいまちづくりができるのではないか。
- ・人的な財産はたくさんある。
- ・まちが小さいので、顔の見える関係づくりを。関係をつくりやすい環境だから、やる気になればできる。震災の経験も共有しているので、学びを生かしやすい。
- ・芦屋で何かやれば、すぐニュースになる。芦屋ブランドがあり、そこを高めていくことが必要。
- ・住宅地なので、人材が豊富。団塊の世代が退職したら、活動の担い手はもっと増えるはず。今活動している人から情報発信をもっとしてもらって、話し合う。強みは人。

人材育成の仕組みづくりをもっと進めるべき。震災でボランティアが全国から来たことに対して、阪神地域はお返しできていない。何か形として震災後、こんなことができたというモデルを見せていきたい。

- ・新旧住民の意識の差があるのが現実だが、これが一つの「らしさ」ではないか。

(5) ふりかえり・わかちあい

ふりかえりシートを用いて、1日の流れのふりかえりを行った。委員からは、「まとめてくれる人がいて、自由に好きなことを言い合えてよかった」「充実した時間だった」「前回欠席せざるを得なかったが、イライラして困った」「女性の時代が来たと感じている。バックアップしていきたい」などの意見が出された。

学識経験者の三毛氏が参加した。

6. 第6回市民会議 —成果の発表—

(1) 芦屋市保健福祉部長あいさつ

(2) オープニング スライド「私たちの一本の樹」

第1回からの過程をスナップ写真等のスライドで鑑賞した。

(3) セッション1 —テーマごとの方策を共有しよう—

事務局から第5回までの会議の成果である、5つの優先課題とその方策について改めて報告を行い、意見を共有し、本日のねらいや進行について確認した。

(4) セッション2 —これからの地域福祉について考えよう—

【即答フリップ方式全員参加型パネルディスカッション】

ワークショップを通じて感じたこと、これからの芦屋市の地域福祉への思いを中心に全体でディスカッションを行った。セッションには学識経験者も参加し、これまでの成果についてさらに全体で深める場とした。

ディスカッションは、「ファシリテーターからの質問→各自が手もとのフリップ（紙）にマーカーで回答を記入→グループごとに回答を見せ合って意見交換→全体で数人から発表→パネリストが順に発言」の手順で行い、質問毎にこの手順を繰り返した。市民委員から今村委員、吉岡委員、学識経験者から三毛氏、市職員の4人がパネリストとなった。

ディスカッションでは、「一人一人の優しさや暖かさをなくさないように、やさしく包み込むまちにしよう」「小さいまちならではの、顔の見える福祉を進めよう」などの意見が出された。

参加した学識経験者の土田氏からも、「まちのサイズが小さいことが芦屋市のメリットで、リアリティがある。自分たちで何かしていこうと、一人ひとりに伝えていくともっと盛り上がると思う」とコメントがあった。

(質問項目)

- 1) 今の気分は？
- 2) 学んだこと、気づいたことは？
- 3) 芦屋市らしい地域福祉を推進するためには、何を大事にするべきですか？
- 4) 地域福祉推進にあたって、地域や個人が担っていくべき役割は？
- 5) 一緒にワークショップに参加した仲間一言

<発表された主な意見>

1) 今の気分は？

- ・日頃おつきあいのない人との出会いがあり、うれしかった。感謝しています。
- ・この場に来て知り合いができて、まちで声をかけてもらい、嬉しい思いをした。
- ・日頃不満を持つこともない子ども会。少子化と言われるが、今いる子どもたちを守ってほしい。
- ・出会いを大切に、またあいさつして、つながっていったらいい。
- ・前向きに、こつこつやりましょう。

2) 学んだこと、気づいたことは？

- ・市民と行政の意識のずれを感じた。
- ・他人のせいにしない。今の状況で自分にできること、求められる役割を果たすこと。他者を認めること。
- ・行政に頼るばかりではなく、自立することを啓発する。
- ・自分が何かする。動いてみる。自分の身の回りの具体的な課題から考えていくこと。

3) 芦屋市らしい地域福祉を推進するためには、何を大事にするべきですか？

- ・お遍路の「お接待」の精神に学び、芦屋にも街道をつくりたい。
- ・本音を大切に。おしゃれに。
- ・自分の損得だけを考えない。
- ・地域にいる、知識があり能力の高い、たくさんの人たちの力。

4) 地域福祉推進にあたって、地域や個人が担っていくべき役割は？

- ・地域の特徴を生かして、お互いに思いやって推進していく。
- ・大したことはできなくても、できることをできる範囲で参加する。
- ・高い理想と、文化を土台にして考えていくことも大切だが、アリの目を持った人も必要。もっとも必要としてくれる人に接して考える人も必要で、そういう人を支えるお金もいる。
- ・みる、きく、一歩前へ。
- ・自分たちで考えるという意識を広めていく。
- ・未知の分野について学ぼうとする姿勢が大切。

5) 一緒にワークショップに参加した仲間一言

- ・参加したことを誇りに思います。これからも（地域活動に）参加していきます。
- ・地域の人がみんなこの会議の参加者のようなら計画はつくらなくてもいい。
- ・機械のエンジニアをしていたが、問題解決の方法は福祉でも同じなのだと感じた。世界中でいろいろなことが起こっているが、根本は人の気持ちを考えて話すことが大切ではないか。それぞれの場でアクションしていきましょう。
- ・耳をすましましょう。
- ・あたらしい しみんりよく やってきた
- ・社会人として2年目のこの時期に参加できてよかった。
- ・大原集会所のほんわカフェは、イベント、読み聞かせ、紙芝居もやっているなので、また利用してください。
- ・また集いましょう。同窓会もあっていいのでは。
- ・違いやずれがあっても、やっていくことが大切。

<フリップのコメントから>

芦屋市らしい地域福祉を推進するためには、何を大事にするべきですか？

- ・小さいまちなので、住民の顔の見えるやさしい福祉。

- ・地域の特色と全体のバランス。かっこよさ、かっこつける、させる。
- ・市の規模の小ささ、いざとなったら団結しやすい。ネットワークづくり、一人一人の市民意識の向上。
- ・人の気持ちをよく考えて進める。
- ・一人一人の優しさや暖かさをなくさないように、やさしく包み込むまち。
- ・急には変わらないかもしれないが自意識を持ってもらえるように。
- ・まちが小さいので実現しやすいと思うが、個人団体の公の情報交換、共通理解を推進すること。
- ・昔から住んでいる人と新しく住民になった人との交流。
- ・「国際文化・住宅都市あしや」を「インクルージョンのまち・あしや」へ。
- ・コンパクトなまち、顔の見える福祉。
- ・住宅地、近所の人々と交流することが重要である。
- ・お金だけでなく、心の豊かなまちに。誰をも排除しないまち、震災で学んだ共生
- ・お互いを知り、必要なことを考え、認め合うこと。
- ・優しさのある地域のつながり。弱者に対しても高齢者にも外国人にもみんなに対して。
- ・リソースの確保（労力・資金）
- ・歴史を活かす、新しい歴史を作る。
- ・美しい心のあるまちづくり。
- ・文化遺産を守りながらみんなが楽しい、みんなが安心して参加できるバリアフリーのまちづくり。
- ・芦屋の歴史とイメージを大切にしながら人と人をつないでいくこと。
- ・市のサイズの特性を活かすと同時に、個の尊重とご近所意識の両立ができるはず。
- ・自己の損得だけを考えない人づくり（マナー、ルール）。転入者が多いので子育てにも必要な視点。
- ・国際文化住宅都市であることの意味。芦屋の文化、個の文化も多くあるし、公の文化も大切にする。地域の中のつながりを大切にする。
- ・芦屋の良いところは残し、市民の視点から。自分の身近なところから。
- ・小さな市としてエッセンスをきかしたいが、まだはっきり見えてこない。
- ・自分に何ができるかを考える。自分以外の人にそれを伝えていく。全体として盛り上がろう。
- ・丸ごとつきあえるまち、芦屋人がこの会合のように何でも話し合える場をどんどんつくるのが大事だと思う。人間サイズのまちでありたい
- ・アットホームにかつお洒落に。

- ・ 芦屋のサイズを活かした顔の見える地域福祉。
- ・ 古くからあるものと新しいもの、新しいところを統合していくこと。
- ・ ブランドイメージにひかれて震災以降に移り住んだ人々の中から市民、地域活動の担い手を発掘していくか。自然や文化遺産と新しく開発されたところを生かしたインクルージョンのまちづくり。

地域福祉推進にあたって、地域や個人が担っていくべき役割は？

- ・ 地域の高齢者や障がいのある人、子どもたちにもやさしく挨拶のできる関係を築いていく。
- ・ 地域の活動に参加し、仲間をつくる。(1人でも2人でも) 誘う。
- ・ 一人一人の意識の向上 足湯、団体の活動、ホームページ掲示板の利用。
- ・ 親しく挨拶する、地域会合をする。
- ・ 声かけ、見守り、繋がり(連帯感)をもって進む。
- ・ ファッションナブルな井戸端会議(温度、質感)。
- ・ 高齢者に対する気配り。
- ・ 何でも行政に頼るのではなく、自分たちに何が出来るのかを考える(意識を広める)。
- ・ 自ら地域にとけ込んでいく。
- ・ おつきあいの輪を広げよう。
- ・ 笑顔であいさつ。自分の周囲から少しずつ。
- ・ 創意工夫、ふるさと芦屋。
- ・ 芦屋は小さいが各地域の特色を持たせた考え方を出していけばよいと思う
- ・ 積極性をもって未知の分野について学ぼうとする姿勢(福祉のたこつぼ化を防ぐ)。
- ・ 思いやり、関心をもつこと、無関心でないこと。
- ・ 隣近所とのつながりを大事にしたい。困った時に助け合う、公の手を借りる。
- ・ アリの目の人も必要。
- ・ 自分に出来ることをする、仲間をつくる、お互い様という文化を地域に根付かせる。
- ・ 地域のつながりを見つけて自分にできることをさがす。
- ・ 思いやり
- ・ 地域の一員という意識を持つこと。
- ・ 協力する、しあう気持ち。
- ・ バランス感覚、活動を永続させるために。
- ・ 役割分担を明確に。情報を共有しながら。
- ・ 相手への思いやりを持って接すること。自主的に行動すること。

- ・ボランティアやNPOとの協力。そして自治会との連携、インクルージョン。
- ・出来ることを出来る範囲で生き生きと。みんなが少しずつ地域福祉に参加できたら。
- ・自分が気づいたことをそのままにしないこと。誰かに伝えてつながっていくこと。情報開示。気づかなかったことに気づくために。協同と協働。
- ・一人一人の立場を理解し合うことが大事。平等に尊敬し合う。
- ・行政にたよるばかりでなく、自立することを自覚することを啓発する。
- ・自分が何かする、動いてみる。自分の身の回りの具体的な課題から考える。
- ・市民と行政の意識のずれ。
- ・他人のせいにはしない。今の状況で自分にできること、求められていることをする、他者を認めること。

(5) ふりかえり&わかちあい

ふりかえりシートを使って、ワークショップのふりかえりを行った。「一人が百歩でなく、百人で一歩進むのはたいへんなことだと気づいた」「一人の力ではだめでも、みんなが集まれば前に進む」「参加した人の熱い思いと心を計画に盛り込んでほしい。実現できる計画に期待したい」などの声が聞かれた。

学識経験者の三毛氏、土田氏が参加した。

(6) 芦屋市保健福祉部次長あいさつ

1. 市民会議速報（概要版）

別添のとおり

2. 第1回研修会の記録（基調講演要旨）

講 師：関西学院大学社会学部 牧里毎治教授

日 時：平成17年10月23日（日）芦屋市地域福祉市民会議にて

場 所：市役所分庁舎大会議室

テーマ：地域福祉計画策定と地域福祉の課題

（1）市民参加型福祉社会における地域福祉イメージの構築

芦屋市の地域福祉計画策定が来年の4月からスタートします。その前に、市民の皆さんがまちをどんな風に思っているか、市民活動をどんな思いでやってらっしゃるか、市民会議で話し合っただけで報告書にまとめていこうということですね。今日は市民会議の開催に先立って、皆さんに少しお話をさせていただきます。

「地域福祉」という言葉は、皆さんよく耳にされると思います。しかし、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉というと分かりやすいですが、地域というと実体がよく分からないのではないのでしょうか。

まず初めに、基本的な原則を考えてみましょう。レジュメには、市民参加型福祉社会における地域福祉のイメージを考える原則となる話を7つ挙げてみました。

①「受ける福祉」と「創る福祉」…受益者と供益者という人権視点

社会福祉の50年を振り返ってみると、「受益者」という言葉はあるんですが、その反対語はないんです。サービス提供者とか事業者、あるいはボランティア活動をする人たちを表現する言葉がありません。そこで、作ってみたのが「益を提供する」人、「供益者」です。実は、私たち一人ひとりの住民は、サービスを受ける場合もあるけれども、提供する場合もあるわけです。実際に従事することはなくても、税金を納めたり、その税金で誰かにやってもらう形で提供するという側面もあります。実はそういう、受ける面と提供する面の2つの側面を持った存在が、私たち住民＝生活者だということをまず押さえておきたいと思います。

地域福祉というのは、援助を受ける立場の人と提供する立場の人たちの関わりであるともいえます。実は私たちのライフサイクルを考えると、子どものときは親や大人たちに助けてもらいます。大人になれば、逆に援助する立場になり、また年老いて若い人の

お世話になる。そう考えれば、誰もが受益者であり、供益者だということを忘れてはいけないと思います。これが地域福祉を考える、スタート地点です。

②NPO、住民団体、ネットワーキングによる自己組織化

③一元的な中央集権国家統制から多元的な地方分権市民社会づくり

④提案型市民活動の促進と計画行政の推進…住民提案・住民投票

2つ目は、特に皆さんに期待したいポイントです。これまで残念ながら、サービスを受ける人と提供する人は、分かれてきたわけです。たとえば、障がいのある方や年老いた方、生活が苦しい方たちは、どこに助けを求めてきででしょうか。それは行政や行政に雇われて専門的なサービスをする専門家です。サービス提供者と受ける人がぶつり分かれた構造だったわけです。何かあると、役所に「ああしてほしい、こうしてほしい」と言ってきました。お金がある時は、「よっしゃ、よっしゃ」と行けたんです。お金がある時、右肩上がりの経済の時は、良かったんです。厚生省があんなに大きくなったのは、市民・国民皆のおかげです。「ああせい、こうせい」って言うと、「困ったな」とか言って財務省、昔なら大蔵省に駆け込むわけですよ。「こんなん言われてますねん。なんとかしてちょうだい」って。そうしてサービスがどんどん広がってきた。そして、世の中には高齢化だとか、それを拡大、後押ししていく大きな力があつた。

ところが、今は違うでしょ。介護保険で不正が出たりしたでしょ。税金を使って悪いことをするやつがいるわけです。肥大化しすぎたんですね。肥大化しすぎて、チェックする機関がなくなってきた。監査というの、なかなか難しいです。私たちは、行政とか専門家に信頼を寄せて、ただお金を払ってきた。でも、信頼を寄せている人が崩れてきたのです。中央集権的に物事を進めてきたわけですが、大きくなりすぎて、国民の目・市民の目のチェックが入らない。

地方分権の流れを受けて、福祉も地方自治体単位でやっていこうということに変わってきました。それは基本的には正しい方向です。ただ、今の分権は、裏づけ（財政）がないから大変なんです。市民である私たちがしっかり見届けないといけません。そういうことが、まず必要です。

「ああせい、こうせい」って言うだけでは、今は、お金がないからできません。人も減らさないといけない。サービスも減らす。増税もできない。こういう状況だから、私たち市民ができることをまずやりましょうということです。役所ばかりが無理してやると、不正が起きたりします。そうではなくて、私たちができることをやるというのが提案型のポイントです。もちろん、行政がやるべきことは、ちゃんとやってほしい。

「こうやったらできるじゃないか」「こうやってほしい」「私たちはこうやる」こういう姿が、これからの「供益者」のあり方ではないでしょうか。すべて行政任せでやるん

じゃなくて「住民提案」、場合によっては「住民投票」をする。「こういう政策をやってほしい。みんなはどう思ってる？」と。なかなか住民投票とまでいかないでしょうけど、少なくとも、計画レベルでは提案はできるわけですね。

今日の市民会議のテーマは、そういう提案型市民になっていこうということ。そういうことを目指そうというのが、地域福祉計画の大きな柱となると思います。

⑤情報公開と情報開示、監査システム、オンブズマン制度などの推進

⑥セーフティネットの構築と予防的・福祉増進的インフォーマル・ネット

3つ目は、何を目標としているのか、です。一言で言うと地域福祉の目指すのは、「住民でありたい」「住民であり続けたい」「住民になりたい」ということを支援する活動、あるいはサービスです。

たとえば、例を1つ考えてみましょう。皆さん、介護が必要になったら、「特別養護老人ホームをつくってほしい」と言いますよね。いらないという人、いますか？ 自信を持って「いらない」と言える人はいないと思います。でも、そこには誰が入るんでしょう？ どうですか？（会場から「親を入れたい」の声）ほら、自分じゃなくて、人を入れたいんでしょう。「お母さん、特別養護老人ホーム入ってね、老人病院入ってね」とか言って（笑）。そんなふうに邪魔にされて、誰がホームに行きますか？ ホームに行くというのは結局、住民であることをやめることです。それは、辛いですよ。たとえば障がいを持ったお子さんのお母さんが、子どものためにいい訓練施設に通わせたい。電車やバスを乗り継いで連れて行くわけです。朝早く起きて出かけ、夕方帰ってくる。誰かに似ていませんか。そう、サラリーマンのお父さん方です。神戸や大阪まで働きに行って、夜しか帰ってこない。たまの日曜は、「今日は休ませてくれ」と。住民であることを奪われているわけです。あるいは精神に障がいを持って苦しんでおられる方々。差別や偏見があって、お互いに関係を作れない。また、障がいを持っておられる方々が、変に見られたくない気持ちから、こっそり潜んでいる。これも住民になれない人の例でしょう。こういうことが、あちこちで見られますよね。そう考えると、障がい、高齢者、児童といっても、まず住民ありき。簡単だけど大変難しい課題です。こうしたことを追いかけるのが地域福祉なんです。

ちょっと抽象的な話になりましたが、具体的には、暮らしのセーフティネットを作っていくことです。これは、行政任せではできません。住民だけでもできない。一人ひとりの暮らしのネットワークをつくるためには、縦糸と横糸がいます。縦糸は、行政や専門機関などにきちんとつながること。医療が必要なら、ちゃんとお医者さんにつないでいく。心の問題なら、カウンセラーにつなぐ。あるいは、行政に段取りをお願いする。そういう面が縦糸。

横糸もいります。横糸とは住民としてのつながりです。放っておかないこと。「1人で悩んでないで一緒に考えましょう。私たちの問題として一緒に考えていきましょう」。

縦糸と横糸がなければ、暮らしのセーフティネットはできません。タペストリーと同じように、縦糸と横糸がバラバラのままでは単なる糸ですが、縦糸と横糸を編むことで、一人ひとりの暮らしが安定してくる。地域福祉は、こういうことを目指しています。

⑦地域ベースの福祉ワークシェアリング（労働とボランティアの融合）

次は、それをどうやって実現するかです。今までの福祉は、とにかく行政責任、専門家の責任で「ちゃんとやってもらう」という考え方でした。お任せすることが中心だったんですが、でもいろいろ考えてみると、それだけでは十分回らない。

1つの例を挙げてみましょう。今、介護保険法が改定中ですね。介護保険というのは介護サービスの制度です。おばあちゃんが1人で暮らしていて足腰が弱いので、介護のためにヘルパーさんに来てもらう。このおばあちゃんが、犬を飼ってるとします。犬を散歩に連れていかないといけないんだけど、自分では行けない。でも、介護ヘルパーさんには散歩に行ってもらえない。お金があれば、「シルバー人材センターに頼もうかしら」なんて言えますが、どうしますか。ボランティアさんに行ってもらったらいいいわけです。あるいは、近所の人に頼む。自分の犬を散歩させるついでに、隣の犬も一緒に行く。これも、住民だからできることです。他に、草むしりもあるかもしれない。私たちはヘルパーさんに任せたらそれで済んだと思うけど、そうじゃない。ヘルパーさんができないことはたくさんあるし、住民でやってあげた方がいいこともあります。

住民のボランティアは、タダだからいいという面もあります。たとえば、「おばあちゃん元気？ 新聞たまってるよ。どうしたの？」と隣に声かけてもらう。これが声かけた人が芦屋市から、「お手当てもらってるらしい」となると、「何？ お金でやってはったん？」となることもあります（笑）。タダやから気持ちいいわけで、「素敵な人やねえ」となる。同じようなことは、たくさんあります。

芦屋市全体でそういう取り組みができれば、みんな安心して芦屋に住めると思います。究極の目標は、認知症になっても安心して暮らせること（笑）。街中を徘徊していても、「危ない危ない。〇〇さんのお母さんが歩いてはったわよ」って連れてきてもらえたら、「お散歩に行っといでー」って安心して徘徊させることができますよね。

このように、行政がやらなきゃいけないこと、住民がやらなきゃいけないことがあるわけですね。こうした活動は、組織的に取り組まないと、なかなか体外的には見えません。そこに取り組むのが、地域福祉なんです。

（2）地域福祉計画の再考

①目標づくりと目標の体系化

さて、次に、地域福祉計画とは何かです。

計画というのは地域福祉計画に限らず、基本的に、目標づくりであり、目標を体系化することです。たとえば、「認知症になっても安心して暮らしていけるまち、芦屋」を目指すこと。もしそういう状態になったら、警察もさっと動いてくれるとか、行政もすぐ動いてくれるとか、そういう目標がいる。住民はそういう人を見たら優しく声をかけてあげよう、叱らないでとにかく優しく声をかけようという目標を持つ。これは住民運動としての計画じゃないんです。そういう風に大きな目標、中くらいの目標、小さな目標とくくるわけですね。目標の体系をつくるのが計画です。

②夢づくりと将来予測

2つ目は言うまでもないことですが、夢づくり。先を見て考えることです。お役所では今頃、そろそろ来年度の予算編成の時期に入ってくる。予算は1年単位で、議会で承認してもらって、4月からスタートする。1年単位でしか具体的な仕事できません。行政の仕事に限らず、私たちの暮らしもそうですが、1年ごとじゃなくて、もっと先を見ながら、3年先、5年先を考えるのが計画です。お金がなくても、目標があれば頑張れますが、目標がなかったら、今の痛みは単なる辛いことでしかないわけです。「これが実現するから、今は我慢しよう」と思えるわけですね。そういう先の姿をつくっていく。みんなで協力できる夢って何か、それをつくろうというのが、計画です。

③需給調整と優先順位の決定

3番目は、行政計画ですから、需給調整。これだけのお金、これだけの資産、これだけの人材しかない。それらを効果的、有効的に使うにはどうしたらよいか。一方ではこんなことをしてほしいという要望や要求があります。それをマッチングさせなきゃいけない。たとえば、家を建てる時。「システムキッチン」「フローリング」「バリアフリー」、いろいろあるけど、いざとなったらお金が足りない。そういうときは、「フローリングはやめよう」というふうに、お金と相談してから決めるでしょう。役所でも同じです。先立つものがなかったら、いくらいい夢でも実現できない。夢と現実をすり合わせて描くのが計画です。

④合意形成とルールづくり

4番目は、合意形成。役所の人、市民、議会と、多くの人々が合意をつくることです。限られた財源の中で何かを実現しようと思ったら、みんなが「これでよし」と思わないとなかなか難しいですね。そこで、「みんなで目標やルールを決めよう」というのが計画です。

⑤住民参加の機会と方法

5番目は大事な点で、住民が参加をしてつくること。これは他の計画と随分違ってきます。確かに介護保険事業の計画も、1号保険者、2号保険者が参加しています。しかし、事業者や、老人クラブ、家族の会、受益者、ボランティアなどの参加は少ないです。多様な住民が参加しているのは、地域福祉計画だけです。

地域福祉計画は住民のための計画でもあります。私たちは、こんなことをしたい。それは、ちゃんと役所が認めてほしい。そして時には、支援もしてほしい。支援にもいろいろありますから、どういう支援がいるのかを考えていく。こういうことが計画の特徴です。

⑥公文書である

レジュメには書いてませんが、最後にもう1つ大事なことは、合意形成とよく似ていますが、計画は公文書だということです。頭の中で考えて計画だと言っても、文字にしないと誰にも分かりません。公文書であるとはどういうことか。政策文書で1番縛りが厳しいのは条例です。議会で決まったらなかなか変えにくい。だけど、そこまでいくには時間がかかる。反対に簡単なのは、内部でのメモ。その中間が、協定や覚書です。これらは、関係者以外は見えにくい。法律や条例は公開されますから当然分かります。計画はその中間で、従来の言葉では要綱とか、通達、あるいは行政の方針を示す文章にあたります。だから多くの場合は、「地域福祉計画に書いてありますから、それに基づいてつくりました」と報告だけでいいんです。もちろん、予算は「地域福祉計画に基づいて、こういう事業をやりますから認めてください」と議会に諮ることはありますが。

計画というのは、市長や、市長のもとで仕事をしている部長といった方々の、5年先の行政方針なんですね。ただ、その行政方針は、行政だけに任せるのではなく、私たちも参加してそこにいろいろ書き込める。そういう文書なんです。

今日から始まる市民会議は、そのとっかかりです。みなさんの率直な意見を、今のうちから来年度に向けて用意していこうと。だいたい、どこの自治体を見ても市民参加というより「お客様」で、ガス抜きか、市民の1人として「一応聞いたぞ」ということが多いし、参加する市民の皆さんも、みんな大人しい方々です。でも、「もっともです」「おっしゃるとおりです」というのでは、意味がないでしょう。市民には、「これ、違うよ」と言う役割がある。あんまり難しく考えなくていいんです。日々の暮らしの意見を言ってください。

(3) 地域福祉計画の特徴

- ①市町村総合計画（マスタープラン）と個別福祉計画との中二階的存在
（吹き寄せ・吹き溜まり計画か積み上げ・上乘せ計画か）

②保健・医療・福祉の統合から隣接施策との連携・融合
(住宅・交通・通信・労働・教育・文化など)

地域福祉計画の特徴の1つは、バラバラだったものを総合的な政策にすることを大きな目標にしていることです。残念ながら、福祉は福祉、医療は医療、保健は保健、教育は教育と、これまでバラバラだった。できるだけそれにつながりをつくっていかうということです。これは生活者である市民の立場に立たないとできません。行政は、専門に分かれている。予算の裏づけや法律、要綱などの根拠に基づいてやりますから、どうしても縦割りになってしまいます。それを横につなぐのが市民の役割であり、それを反映しようというのが地域福祉計画だということをご理解願いたい。

③市民参加・住民参画の計画策定…はみ出し・横出し計画
(市民活動・住民運動のテキスト、行動計画の色彩)

もう1つは、市民が参加すること。結局地域福祉計画というのは、私たちがやっている活動、これからやろうとする活動のテキストでもある。たとえば、宅老所やふれあいサロン、あるいは障がいのある方の作業所などは、これまであまり伸びなかった。そういうことも、ちゃんとやりましょうよと。全部行政が買い取ろうとしても、お金がない。だけど、水道代と電話代ぐらい出す。あとは自分たちでやる。お互いが、できることをやりましょうと、そういう特徴があります。

④Plan-Do-See-Check (PDSC) のプロセスにおよぶ市民・住民参加
(立案、実施、評価、監視の総合的システム設計)

⑤フローからストックの計画フレームづくり

(右肩上がりの補助金漬け行政から地域資産を活用した創出行政へ)

フローというのは、今流れているお金や皆さんの活動そのもの。それは必ずストックになっていく。資産・財産になります。資産・財産になったものをもう一度活用する。そういう循環をつくるということです。そのことを示そうというのが地域福祉計画だと思っただきたい。

市民の持っているエネルギーや資産、アイデア、情報。そういうものを、もっと行政が活かしたらいいんじゃないかと。行政というのは明治時代から、リードするのは行政で、住民についてこさせるという発想でした。しかし、国が小さいときはいいのですが、これだけ世の中が複雑になってくると、行政は全部カバーできない。もう様々なことをやらなきゃいけないし、そのためには税金が高くなる。お金をケチればケチるほど、行政サービスは減る。サービスを増やすのもいいけれど、それでは負担が増えてしまう。その辺のバランスが難しい。でも、市民の中にも、専門知識やアイデアを持っている人がたくさんいる。その人たちを含めて、自分たちの地方自治や住民自治をつくらうと

いう時代になっているのです。

⑥エリア計画、コミュニティ計画の重視

(ニーズ・問題発見の名人から資源発見・サービス創出の達人へ)

特徴の最後は、エリア計画、コミュニティ計画。「ニーズ・問題発見の名人から資源発見・サービス創出の達人へ」と、ちょっと語呂合わせしてみました。反省を込めて言いますが、福祉をやる人は、私も含めて問題発見はうまいんです。「ここはあかん」と重箱の隅をつつくのは得意でした。でもね、それでは、問題は解決しない。これからは、「こういう問題があるけど、こういう資源や人材がいるから、こうすればちょっと変わるよ」という提案が必要なんです。

考えてみたら昔の自治はそうでした。みんながアイデアを出してたんです。みんながやれる範囲の中で福祉をやっていたんですね。それが、いつの間にか行政任せ・専門家任せになってしまった。それをもう1回取り戻して、「福祉における住民自治の復権」することが地域福祉計画の大きな目標です。

(4) 地域福祉推進における住民参加

①地域福祉計画と住民参加（地域福祉計画における住民参加の位置づけ）

縦割り行政の横割り展開（総合化）、実験・開拓的ステージ、

住民参加による公民パートナーシップ

住民の参加と参画（住民自治のスタイル構築）

②住民参加の手法

策定委員会の設定、作業委員会の設置

多様な会議の開催、懇談会、座談会、ワークショップ、フォーラム、

シンポジウム

情報公開と意見集約、傍聴、閲覧、パブリックコメント、メディア活用、

アンケート

住民参加の演出、ニュースレター、FAX、Eメール

コミュニティワーカーの存在と地域支援技術の開発

地域福祉計画は単なる福祉計画ではなく、福祉における地方自治や住民自治をつくり出していく1つのステップです。今日は議会の方もお見えになっているということですが、別に議会を軽視しているわけではありません。議会は議会で予算や次の事業計画などを決めなきゃいけない。議会で決めないと市長さんも執行できませんし、最終決定権は議会にあります。

だけど、計画の具体的な中身や詳細まで議員さんが全部分かっているかというと、難

しいですね。福祉の問題について詳しい議員の方がいても、全員は分からないと思います。「私は環境に強い」とか「人権に強い」とか得意とする分野は持っていますが、全部は無理でしょう。行政職員が全部専門をカバーできないのと同じように、議員も全部はカバーできません。だから、全部を議員さんに任せるんじゃなくて、市民もやる。私たちの視点から言えば、議員を選ぶというのは、最終的に決定するための議会の人を選ぶということですね。

計画では、人ではなくて、事業を選ぶわけです。「こういう事業をやってほしい」「こんなことをすると、芦屋は変わる」と、メニューが出るわけです。メニューをつくってそれを選ぶ。そこが違いです。このように、市民参加・住民参加の役割は非常に重要です。

もちろん、職員にもいろいろと「こうしたい、ああしたい」ということがあると思うんです。おそらく、福祉の担当者は、大変だと思います。「金ないやん、人ないやん」「夢ばかり語るな」とか、言われるんですよね。それを突っ切ろうと思ったら、「市民の会議でこうなってまんねん」という市民の後押しがいる。市民は、応援団みたいなものなんですよ。

「私たちがこういう案を考えた。それを何とかできないやろか」と市民が言えば、行政の方も「これもこんなじゃないねん」と、お互いカードを出し合って、何ができるかってことを考えないと。議員、行政、我々市民・住民の3つのトライアングルで一緒に進めていきたいものです。

また、市民参加といってもいろんな側面があります。いくら行政がその後押しをしようと思っても、皆さんだけでは動かないでしょう。皆さんは、芦屋市民9万人の代表ですが、もっと他に参加したい人がいるかもしれない。多様な参加の仕方考える必要があります。これから企画をされると思いますが、市民フォーラムなどを開いて、不特定多数の市民の方が集まって意見を出し合ったり、あるいは地元で学習会をやるとか、様々な方法があると思います。もちろん情報公開も必要です。広く情報提供して、また意見をもらう。様々な方法をとらないと、参加は実現はしません。

(5) 公民協働における住民参加の推進方法

①職員参加と住民としての職員

庁内体制の形成と住民団体の組織化

職員参加方式と行政職員の地域ボランティア化

専門職員、行政職員のリーチアウト

さて、最後のまとめです。住民参加について繰り返しお話ししましたが、住民参加が

本当に実現するには、職員の参加が必要です。現場でどんな相談があって、どんなことで困っているかは、やはりその仕事に携わっている人がいちばん理解しているんです。問題点や課題、アイデアは、現場にいる人が持っているんですよ。そういう人の意見をちゃんと拾えるようにしないといけない。市民の活動と職員の人たちの知恵の両方があるんです。それをうまくつなぎ合わせていくのが計画です。

職員は庁内会議をやっておられる。我々は市民の立場に立って、どこかで両者のカードをすり合わせる事が大事ではないかと思います。職員参加の重要性は、大切な課題です。

また、職員の中には芦屋市民の方もいれば、そうでない方もいると思います。神戸市や大阪市の職員は、ほとんど市民じゃないですね。市民じゃないと、ふつうはサラリーマン化します。役所が「お勤め場所」になると、なかなか市民感覚が持てません。ある市で僕が「市民にばかり言わずに、職員さんも、ボランティアしなさい」と言ったら、えらく怒った人がいましたが、その人も、やはりよそから来てました。地元の人はそのようなこと言いません。

宮崎県の都城市は、人口10万人くらいの町ですが、20年前から、職員が地域でボランティアをしないと課長にしないそうです。それでは他市からの優秀な人材が来ないんじゃないかと質問したら、「他市から採用した人は、地元に住んでもらう」そうです。すごいですね。

同じ宮崎県の延岡市は、旭化成がある町ですが、九州保健福祉大学という大学ができたんです。この学生さん全員に、4年だけでもいいから住民登録をしてもらい、その代わり、学割は7割引きなどの優遇をするらしいです。

行政もサラリーマン化すると、技術や能力を持っていても、本当に住民の目線でのものを考えられるかという、問題もある。だから、行政職員の地域ボランティア化、市民協働型職員なんです。福祉のことというのは、知っているようでいて、実はあまり知られていません。地域福祉計画をつくるのに、地域に入ったりNPOやボランティアの人と接してみても、いかに自分が市民を見てなかったかに気付くことも多いようです。この際だから、私たちがどんな暮らし方をしているのか、よく見てもらいましょうよ。

②情報公開とIT（情報技術）化

情報公開の考え方、参加の前提

メディア・リテラシーの促進

情報処理（収集、加工、保存、提供）

個人情報守秘義務と倫理綱領

それからなんといっても情報公開。やればやるほど手間と暇がかかりますが、もちろん今は、どんな会議でも傍聴 OK ですし、情報公開しないといけません。ただ、そういうおごりな情報公開じゃなくて、本当に分かってもらえるように、いろんなアイデアを出していかないとはいけません。

都城市の情報公開はすごいですよ。市の予算書なんかは普通、細かい数字が並んでいて、よく分からない。でも、財政が厳しいことを分かってもらいたいので工夫して、グラフに描く。すると、どこで無駄遣いしてるかなど、よく分かるんです。そういう「伝えるための情報公開」でないと何の役にも立ちません。職員の方にとっては、「誰がつくるのか」という話になると思いますが、皆さんの中で、「ホームページつくるのは得意よ」とか、そういう情報ボランティアも、ぜひ募りたいと思います。

③行政職員、社協役職員の意識改革

・公民協働の橋渡し役（触媒の役割）

新旧住民組織のテーブル（受け皿）づくり

定住型住民組織とテーマ展開型組織の連繫・融合

住民の問題解決力、資産・資力の引き出し

活動候補者の発見と確保

最後に、社協（社会福祉協議会）。地域福祉計画は、社会福祉法の107条で規定されていますが、そのすぐあと109条には、「社協は地域福祉の中核的な推進団体だ」と書いてあります。社協は、福祉分野の市民団体の総合的窓口ができる機関です。こんな組織はあまりないです。今日は芦屋の社協の方もお見えと思いますが、皆さんの声を汲んでまとめ上げていただきたいと思います。

大事なことは、市民組織といってもこれだけ世の中が流動的に変わってくると、従来そこに住んでいる人だけでは、なかなか回らなくなってくるということです。働きに来る人も、勉強に来る人、学校に来る人もいるでしょう。そういう様々な立場の方も含めて、芦屋のまちを考えていきましょうということです。そういう組織づくり、関係づくりをしていかないといけない。

また、1番の基本は、「ずっと芦屋に住みたい」「ここにいたい」というのが理想ですが、たまたま短期間だけ住んだ人も、芦屋にホームステイさせてあげてるような感じで、「地域の大事さ」を勉強してもらおう。そのことによって、定住している人のために尽くしてくれるのもいいと思います。「持ちつ持たれつ」です。こういうふうには、市民像を変えなきゃならない。「そこに住んでいる人だけが住民」というのでは、もう何もできないのです。

瀬戸内海に、大島という小さな過疎の島があります。ご多分に漏れず、若い人はどん

どん大阪や東京へ行く。高齢化率が四十数パーセントで、年寄りばかりの島です。だけど、ここはおもしろいことをやっています。空き家を、大阪や東京に住んでいる持ち主にお願いをして貸してもらうんです。これを改修して、宅老所やグループホームにしている。そして、その様子を写真やビデオに撮って、ふるさとビデオとして持ち主に送るんです。「あ、幼馴染の〇〇ちゃんが入ってるわ」と発見することもあるかもしれない。ビデオは「こんなことをやっています。お宅のおうちが役に立っています」と説明し、最後には「この事業は社協・地域のボランティアの協力で成り立っています。ご寄付をどうぞ」。そうすると、寄付がくるんです。本当に。過疎地で、主のいない家は廃屋になる。誰かがそこに住まないと、ガサガサと崩れていきます。しかし、この場合は、持ち主にとっては、多目的に使われていても財産そのものは残っているわけで、地域の人が使ってくれて自分の家が活かされている。このように、寄付だけでもいいから、気にかけてくれるのが住民。

そう考えると、そこに住んでいるということでの関わり方と、「高齢者のことをやりたい」「環境のことをやりたい」「子どもさんのことをやりたい」など、「私はこういう形で地域に関わっていきたい」というテーマでの関わりがあります。テーマでの関わりは、そこに住んでいなくてもできます。「芦屋のこと忘れないうで。たまたま学生時代に過ごした芦屋を大事にして」といった関係づくりを、これから行政と市民が一緒になって進めていく。そういうことを描くのが、地域福祉計画ではないかと思います。

時間の関係ではしよった部分もありますが、ご質問やご意見がありましたら、今日は私も最後まで残っていますので、何でも聞いていただけたらお答えしたいですし、またご意見も頂戴したいと思います。芦屋のことは、私も勉強したいと思っていますので、どうぞよろしくお願い致します。

4. 第2回研修会の記録

講師：関西学院大学社会学部 牧里每治教授

日時：平成18年3月23日（木）午後4時から6時

場所：市役所分庁舎大会議室

テーマ：地方分権と地域福祉計画の策定・評価によせて

事務局：ワークショップが終わって、今日は地域福祉の勉強会ということで、関西学院大学の牧里先生にお越しいただきました。レジュメは資料としてご覧いただきながら、牧里先生と一緒に地域福祉を勉強する研修会です。今日は市民会議のメンバーにはお知り合いの方にもお声をかけてくださいとお願いしていましたので、何人かメンバー以外の方にもお越しいただいています。それは大歓迎です。これからも地域福祉のいろんな会をさせていただきますが、そんなときもどうぞ皆さんお声をかけていただきたいです。市民会議の中でも、ネットワークを広げましょうというのが1つのテーマだったと思いますので、この機会にどんどんお声をかけて、ネットワークを広げてください。

改めまして、牧里先生を紹介いたします。ご専門が地域福祉、コミュニティワーク、住民自治という研究テーマでいらっしゃいます。今日はその辺の話をしていただきます。また、今日は特別参加として、神戸学院大学の藤井先生にお越しいただいています。（藤井先生と牧里先生は前からのお知り合いでいらっしゃいます。藤井先生は地域ケア会議に来ていただいている先生です。それで先ほどまで会議がありまして、それが終わったということで、そのままお越しいただいています。）

早速、牧里先生から1時間くらいお話をいただきまして、それから、皆さんからいろんなことをお話しただけならと思います。よろしくお願いします。

牧里：随分ご無沙汰しまして、途中が抜けてすみませんでした。でも丁寧な速報をいただくことで、皆さんがどんなことを議論されているのか、どんなことを作業されているのかということを知りまして、私も参加しているという臨場感を感じました。

議論の結果も、速報の第4号でいただきました。皆さんがいろいろと議論されたことが5つの優先課題として挙げられていますね。何が5つの優先課題か覚えていらっしゃいますか。手元がないと忘れているかもしれません。皆さんが挙げられたのは、①活動実践者の発掘・育成が大事だということ、②生活弱者の方を忘れてはいけないということ、③皆さんの悲願である総合福祉センター、活動拠点がいますよということ、④また、活動を進めるには住民と行政が協力するような仕組みをつくらないと駄目なのではないかということ、⑤住民も自治会、老人クラブやコミスクのネットワークをつくらなければ、一人ひとりが力になれないのではないかということでした。ちょっとおこがま

しいですが、これらはいい線いっていると思いますね。というのは、生活弱者の方の問題は案外抜け落ちがちなんです。行政とタイアップしていくというのも、どちらかと言えば、行政にやらせておいたらいいじゃないかというのが多いんですけど、「自分らも頑張るから行政も頑張してほしい」という芦屋市民の市民度の高さを私は感じました。「先があるな」と、逆に私が力づけられたような感じです。

そのようにポイントを押さえたテーマになっていますので、いまさら私がそれに付け加えて何か言うというのは、ちょっと口幅ったい気がしますが、今日はちゃんと総括的にしゃべれということなので、お耳汚しになるかもしれませんが、お話しさせていただきたいと思います。

最初にお話ししたのは10月でしたね。もう半年にもなるので、何を聞いたかたぶんお忘れかと思いますが、なぜ計画をつくるのかということをお話しさせていただいたと思います。これからの福祉は行政任せではなく、むしろ市民の参加を含めてやっけないと広がりや深みが出てこないと申し上げました。いちばんのポイントは、一人ひとりの暮らしのネットワークをつくっていこうということです。行政、専門サービスにつながることは、今まで行政が中心にやってきました。でもそれだけでは効果が十分に出てこなくなってきたり、むしろ住民、NPO、ボランティアが横につながることで一人ひとりの暮らしのネットワークをつくろうというのが地域福祉の究極の目標です。それを長期スパンで、地域福祉計画は5年ですが、一年一年走り回るのでなく、もう少し遠くを見ながら、今何をしているのかを振り返りながら着実に前進させていこうというのが地域福祉計画であると申し上げました。

福祉課題を解決していくときには、まず、それぞれ個人が大事です。そして個人が解決できないときに家族の支援があります。どちらかという、今までの福祉のあり方は、家族の支援が無理な場合に行政にやってもらうとか、専門家をお願いするとか、個人単位でしか見ていなかったんじゃないか。むしろ、横につながらないとなかなか解決は無理です。人々のつながり、住民としてのつながり、市民としてのつながりがあるところに、行政的な支援とか、組織的な情報提供とかが乗ると生きてくる。難しく言うと、ソーシャル・キャピタルです。人間関係がまちづくりの資本であるということです。昔は、「福祉は人なり」と言って、人づくりが福祉であり、これが福祉の施策や取り組みを考えていく要諦であると言っていました。ちょっと言い方を変えているだけなんです。

もう少し分かりやすくするために、身近な例として、自分の経験に引き寄せてお話しします。実は、皆さんが最後の会議をしているときに、本当は私もその会議に出る予定だったんですが、いろいろありまして、タイに行かなければならないことになったんです。タイの北部にある、カンペントット村というチェンマイの南にある県です。もちろ

んバンコクには、障がいのある人たちのための訓練施設や高齢者のための老人ホームがありますが、ここは貧しい村で、福祉の制度というのほとんどない。せいぜい生活費をちょっと支給してくれるくらいなんです。そこにたまたま大学の教え子が海外青年協力隊で行って、山岳地帯の民族の生活支援をしていました。何も無い寒村で農業もちゃんとできない。せいぜいタロイモ、それも、生えているのを採ってきて食料にする程度です。産業らしいものが全然ない。でもやはり現金収入がないと、子どもたちを学校に行かせられないし、いざというときに困ってしまいます。そこで、それぞれ村の伝統芸能である衣装や自分たちで竹細工の楽器をつくったり、昔からの祝い事の踊りをしたりするなど考えました。楽器ができればコンサートをして現金収入になるかもしれません。いろいろ考えた挙句、民族衣装の刺繍や織物を日本人向けの商品に工夫して、日本人観光客のいるバンコクに出すと売れないかということになりました。残念ながら、向こうの民族衣装は原色に近くて日本人には、けばけばしいです。それをもう少し色を落として、淡い感じにしてペンケースやティッシュ入れ、キーホルダーを作ったら買ってくれるのではないか。今までは、商品化することなど考えたことはなく、村の伝統としてつくっているだけだった。しかし、売るためにやろうと思ったら、組織的にやらなければなりません。そこで、織る機械を買えないから、県で借りてきて、プレハブみたいな作業所をつくって、10人くらい女性が集まり、流れ作業をして商品をつくっています。そういうところを訪ねてきました。

一方で、バンコクでは、10階建ての団地が1万棟くらいあります。しかし、ほとんど誰も住んでいないのです。建設資金は日本のODAから出ています。どこかの建築会社は儲かったかもしれませんが、なんという無駄なことでしょう。壊すのにもお金がいるから、雨ざらしのまま、どんどん住めなくなっていく。非常に矛盾を感じました。

何を申したいのかと言いますと、お金というのは、人と人のつながりや、そのお金を上手に使えるような市民・住民の組織があってこそ生きてくるんだということです。もし、ODAのお金がおりたときに、ちゃんと市民・住民参加でまちづくりをやっていたら、たぶん団地に人が住んでいたでしょう。そこまでしないで、日本政府はただタイの政府にお金を渡して、建設会社につくらせていたのでしょう。そう考えて振り返ってみると、私たちの暮らしているまちでも、本当にちゃんと住民の声や思いを含めて、施策が進められているのか見ていかないといけません。そのための仕掛けがある。それが地域福祉計画なんだということを申し上げたいと思います。

では、レジュメに入ります。(1)はじめには飛ばします。

(2) 地域福祉をめぐる計画策定の経緯と経過

地域福祉計画策定に至る国の福祉施策の大きな流れはどういうものだったか見ていきます。レジュメは大きく5つに分かれています。どういう傾向があるかと言うことを具体的な計画の名前を挙げて説明しています。

計画というのは、最初国の仕事でした。都道府県や市町村は関係ありませんでした。国が決めて、予算をつけて、法律をつくって、施行しなさいという組織をつくってやってきたわけです。ということは、計画をつくるのはどこかの偉い人であり、私たちはその下で動くだけでした。しかしそんなことをやっていたら、さっきのODAのようなことになっちゃったわけです。

もとをただせば、私たちのお金、税金です。国の偉い人のお金とは違います。市役所と民間の関係でいうと、市民団体が市役所の方に「こういう活動に助成してください」と言いますね。職員の中には税金を自分のお金だと思っている人もいます。「君の金やないやろ、私たち市民のお金やで」ということを忘れている人がいます。こうなると、私たちがしっかりしないといけません。

話を戻しますと、最初は国がやっていた計画が、だんだん都道府県の方におりてきます。それが2つ目の「新経済社会7ヵ年計画」で、大阪、神戸、神奈川、京都が作り始めます。つまり、都道府県が福祉の計画づくりをし始めます。市町村ではまだ、神戸市のような政令指定都市や大きな都市だけでした。

次の「高齢者保健福祉10ヵ年戦略（ゴールドプラン）」は、ある意味画期的なものでした。今の介護保険計画の前身となるものです。「市町村が全部つくれ」という義務が課されました。これまで計画をつくったこともない市町村に策定能力があるのかという心配もありましたが、とにかく強行したんですね。社会福祉の法律も一部変えました。ちょうどそのときは、ホームヘルパー7万人、在宅介護支援センターを中学校区に1つ、全国に1万ヶ所つくるんだと上から命令が下りてきたわけです。一生懸命つくった市町村もあれば、言われたから適当につくったところ、つくらなきゃお金くれないからつくったところといろいろありました。ひどいところでは、マスコミでも問題になったように、コンサルタントに全部丸投げしていました。「芦屋市」「〇〇市」などと名前を変えるだけで、他と同じ計画ができてしまう。コンサルは平均すると1000万円ほど報酬をもらったんですね。名前を変えるだけで1000万円ですよ。バカにしてるんじゃないかという感じです。

しかし、無理やりつくったことが今日、地域福祉計画を市民の力でつくろうという流れにつながってきたわけです。つまり、計画づくりが市町村に下りてきました。そして、福祉の3プランと呼ばれる高齢者のプラン、障がい者のプラン、エンゼルプランと言う

児童・家庭を含めたプランができるわけです。もう1つ、ゴールドプランが1つのきっかけですが、市町村が計画をつくる時は、市民の皆さんの声を聞いてつくりなさいということになりました。ゴールドプランのときは付帯事項で、配慮しなさいという文言が「引っ付く」だけでしたので、市民参画はそんなに多くなかった。老人クラブとか介護者の会とかは多少入っていましたが、今のように市民公募などはありませんでした。

それが介護保険になりますと、保険料を徴収しないといけない。40歳以上の人が被保険者になりますから、市民公募で入っていただくということになりました。これが、今の市民参加・住民参加に具体的な先鞭をつけて行ったと言ってもいいかもしれません。障がい者団体ですと、視覚障がいの方、聴覚障がいの方、肢体不自由の方、精神障がいの方、それぞれが入っていただいでつくっていきます。課題はいろいろありますが、当事者が参加しようということです。

そして、地域福祉計画では、計画自体をこれからどんな方向に持っていったらいいのかは、「あらゆる住民・市民が関心を持ってやっていこう。我がまちの福祉を方向づけていこう」という考え方になっています。当事者参加の集大成ですね。

市民会議でいろいろと意見を出していただきましたが、「あれはいったい、どうなってるのか」「市役所は、ほんまにやってくれるんだろうか」「アリバイで『市民の声聞きました』ってなるんじゃないか」「柵の上でほこりかぶっているだけじゃないか」と心配になったりしませんか？ 計画の今後はみなさんが「これから先も続けてほしい」という関心を持つかどうかにかかっています。「やっとなつくれた。やっとなぞ」で終わりではなく、つくったところが出発点、スタートラインです。もっと良くするためには、「具体的にどんなふうにとったらいいか」ということを次の段階で考えないといけない。市役所は市役所でせつかく意見をいただいたんだから、それを本当に施策につなげられるもの、実現できるものにする。たぶん総合福祉センターは時間がかかると思います。でも「ここまで来た以上は、センターづくりをやっぱり計画の中に入れよう」と、入れるための声を広げていかなければならない。これも一応、市民委員の皆さんの30票を獲得しているわけです。でも、この30人では芦屋市全体を代表しているわけではない。やる気がなかったらそういうでしょう。「そんなことはないよ、私が1人1000人分よ。」と言って、楠正成みたいで、1人で4、5人分のはりぼてを担がないと。それは冗談ですが、そういう声をちゃんと出して言える人が集まっていたと思います。これをもっとみんなの声にしていく努力を怠らない。これから、計画策定していく中で、関心を持っていただくことが必要ですし、折々に触れて、それについて提案することが大事です。

市民会議をしても、参加できる人数は限られるじゃないですか。これからいろいろ、

フォーラムなどもされると思います。不特定多数の人に来ていただいて、公民館でパネルディスカッションして関心を持っていただく。そのときにアンケートして意見を聞くという計画はないですか？ あるとしますね。そうやっても、全部の意見をとれているわけじゃない。一定年齢の高い人しかこういうことに関心を持ってもらえない。若い人の関心を高めるにはどうしますか？ インターネットのホームページで電子会議を開いて、アクセスできるようにしてみるという方法もあります。しかし、大阪市では270万円かけてつくった電子ネットで回答してくれたのは102人だけでした。泣きたくありません。でもそんなもんです。1000人位になると、「若い人も関心持ってるよ、この芽を大事に」と職員がいえます。職員の中にも、「もうどうでもいいや」という人もいますし、やはり「自分の力は非力だけど、芦屋をよくしたい、芦屋の福祉を高めていきたい」という人もいます。そういう人たちを勇気付けてあげないと進まないのです。市民会議とはそういうものだと思います。お互いに車の両輪です。そういう取り組みが大事で、そういうのが市民参加だと思います。

社会福祉法の中に「市町村が地域福祉計画をつくることができますよ」という法律の文言がなければ、計画策定になかなか取り組めないのは確かでしょう。もちろん、それがなくても取り組んだ市町村は全国にあります。首長さんがやる気があるとか、職員の中で思い入れが強い人がいて、部長や助役を動かしているところもあります。そういう人は市役所の中で変わり者と言われている。でも、そういう人はいろいろなんでも聞いてくれるし、市民にとっては有り難いわけです。市役所も1つの組織であり、生き物なんです。やはり、人が動かしている。そういう人を見つけて、一緒になってやっていく。市民もそうです。たまたま、これだけの人が思いを1つにして集まってきたわけですが、みんながみんな同じじゃない。同じじゃないのが普通だと思う。みんなが同じ考えだというのはおかしいですよ。無理やりそうさせると、どっかの国みたいになっちゃう。やはり違う考え方や違う思いを持っている人がいることを認め合って、一緒に形にしていこうというのが、ごくごく普通の姿だと思います。市民は市民の立場で、アイデアを出し、地域や現場の様子を職員にも分かってもらう。また市政の現状をを市民に分かってもらうことは、職員の励みにもなる。市の職員もいろいろ愚痴を言いたい。

(3) 地域福祉計画そのものの評価視点

- ・市民参加・住民参加の質の向上と計画プロセスへの全面参加への可能性をめぐる評価
- ・自治体福祉施策の推進をする道具に地域福祉計画はなりえたかという評価

さて、では計画はつくったらそれでいいわけではなく、つくったその先が大事です。そのことを(3)以降に書いています。では、どういう視点で評価していけばよいのか。

どんなふうに推進されていったのか、変わっていったのか、質が高いものになっていったのか。ただ量を増やせばいいという話ではない。増やせば増やただけ結局はお金がかかっちゃうんですね。介護保険がいい例です。増やせば増やすだけ、今度は保険料を上げなければならない。保険料を上げただけ質が良くなるか、広くいろんな人をカバーできるのかと言うと、どうも怪しい。お金はどこへいつているのでしょうか？ 事業者も誠心誠意やっている人もいれば、「これは儲けや」という人もいます。そういう事業者が「芦屋はお金持ちが多いから」といって、どんどん参入してくるかもしれません。お年寄りが介護の必要な状態になっても、芦屋に生まれて、幸せに育って、ここで亡くなって、良かったねと思えるようなまちにしようと思っただけで、心から本当に思っている事業者ばかりではない。市民の目が肥えなければならない。「そういう事業者お断り」というふうに。やはり芦屋市民と一緒にあって、芦屋の介護を考えてくれる事業者に来てほしい。これは、地域福祉計画だけの課題ではなくて、他の課題と共通するものでもあります。地域福祉計画をつくったときに、事業者参加ができるような、無駄なお金を使わないような、せっかくお金を使ってくれるなら、波及効果が及ぶような施策づくりになったのか、この視点が大事です。

・縦割り行政を破る契機に地域福祉計画は貢献したかという評価

2つ目は、縦割り行政の問題です。苦勞されていると思いますが、法律つくって要綱つくって、予算つけて、組織つくってという形がずっと続いてきて、慣れているからその方がやりやすい。市民の皆さんだってそう。高齢者、障がい者、児童という、高齢者なら介護保険課ばかりに行き、障がいのある方なら障がい福祉課、児童という家庭児童課に行く。自分のところしか見えていない。高齢者と子どもたちが、例えば保育所とデイサービスが一緒になったら、もっと交流できるはずですが、ところが、市民の方が「年寄りの顔は見たくない、入り口は別にしよう」とか言ったりする。せっかく近くなんだから、行き来したらいいよね。田舎に行くと、お金がないから、高齢者のデイサービスと保育所と障がい者センターが一緒になっている。1ヶ所しかないから、みんな知り合いです。「この子はどこの孫や」など、みんな分かっているんです。これが息苦しいから都会へ行く。都会は逆に、バラバラになりすぎている。そういうことを変えていくんです。地域福祉計画が、縦割り行政を破るきっかけになったかどうかを見なければなりません。

・自治体の職員参加、職員の自治意識の向上に寄与したかという評価

3つ目は、市民参加だけではうまくいかない。職員の方々が市民と一緒にあり、これ

からの芦屋のまちを考えようと、どれくらいその気になるかです。市の職員は、いろいろ要求されるのではと怖がっている。だから、上層部になると「聞かない」「居眠り」「寝たふり」になってくる。昔の村ではみんながお金を出し合ってやっていたんです。役場にいる人は、みんなの声を聞いて、仕事をやっていた。今は、自治体もどこかの会社みたいになって、「給料もらったらいい」というふうになっている。ちょっと欲のある人は「税金使って自分の好きなことをしたい」と考えたりする。どこかの政令指定都市であったでしょ、「私は〇〇大学建築学部を出ました」といって、市役所に入り、1戸建をつくるより大きいことやりたいからって、建築局に入って仕事をしているとか。でも、それがいいという人もいるかもしれないけれど、「私の住んでいる所やから、ちゃんと意見聞いてよ」と思うのが普通の市民の感覚です。結局、組織が大きくなると、そういう発想でものを見るようになる。なかなか市民の声を聞けない。むしろ、今、原点に立ち返って、「まちづくりというのは、そこに住んでいる、暮らしている、働いている、学んでいる人と一緒になって進めていくんだ」と思える職員を増やしていかなければならない。誰がつくるのか？ それは、市民の皆さんです。みなさんがいい職員を育てるような、芦屋自治体学校をつくったらどうですかね。是非つくってほしいと思います。市民の中でも、いろいろ知識を持ったり、情報、技能を持ったりしている人がたくさんいるので、市民が先生になる。「職員研修はうちに任せてください」ってね。私はそういうことをやりたいです。市民・住民と協働してフットワークの良い職員をつくっていく。これが計画のもう1つの課題です。そうすることで、市民参加が本当に生きてくる。

地域福祉計画に照らして言うと、これから策定段階に入ります。策定するとき、単につくるというのでは後に続きません。つくった計画書がほこりをかぶってしまう。せっかく印刷したのに、部長の机の下に並んでいる。自治会の担当者のところに並んでいるとか。つくった以上は、みんなが見て、こういう意味でつくったんだという理念を広げる必要がありますし、つくった後のことを考えないといけない。もっと言うと、「計画の中でこういうことを重点的にやる」と書いた方がいいし、それがほんとに実現できたかどうかまで見ないといけません。5年先、もしくは計画をいったんつくと10年先、もっと言えば15年先かもしれない。社会福祉法が改定されるか、なくなる限りは、今の段階では一旦計画をつくと続けられないといけません。つくった段階で、そこに盛り込まれたメニューを行政、民間事業者、市民と一緒にやっていく。さらに本当にそれがどこまでできたのかどうかと一緒に点検していこうということです。何が足りなかったのか、何でできなかったのか、一緒に考えていこうということです。そういう計画自体のビジョンを、あらかじめ計画をつくる時に持っていなければなりません。かく言